

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年12月1日  
(第109期) 至 2021年11月30日

**オーエスジー株式会社**

(E01377)



第109期（自2020年12月1日 至2021年11月30日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**オーエスジー株式会社**

# 目 次

頁

## 第109期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	20
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	91
第6 【提出会社の株式事務の概要】	104
第7 【提出会社の参考情報】	105
1 【提出会社の親会社等の情報】	105
2 【その他の参考情報】	105
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	106

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月18日

【事業年度】 第109期(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 オーエスジー株式会社

【英訳名】 OSG Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 沢 伸 朗

【本店の所在の場所】 愛知県豊川市本野ヶ原三丁目22番地

【電話番号】 (0533)82—1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 川 村 淳 一

【最寄りの連絡場所】 愛知県豊川市本野ヶ原三丁目22番地

【電話番号】 (0533)82—1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 川 村 淳 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月
売上高 (百万円)	120,198	131,368	126,964	104,388	126,156
経常利益 (百万円)	19,144	22,567	19,710	8,950	16,141
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,993	14,710	13,686	5,639	10,989
包括利益 (百万円)	18,052	13,554	9,425	4,199	16,830
純資産額 (百万円)	128,394	138,354	140,658	140,179	154,800
総資産額 (百万円)	166,712	178,020	190,414	200,112	209,757
1株当たり純資産額 (円)	1,191.65	1,279.29	1,328.08	1,327.22	1,472.45
1株当たり 当期純利益金額 (円)	153.70	150.47	140.06	57.94	112.63
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	141.18	148.42	138.47	57.34	111.46
自己資本比率 (%)	69.5	70.4	67.8	64.6	68.6
自己資本利益率 (%)	13.5	12.2	10.8	4.4	8.0
株価収益率 (倍)	14.9	15.1	15.9	32.6	14.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,820	20,125	19,261	17,038	26,982
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,566	△13,351	△20,314	△17,133	△6,961
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,137	△4,723	3,465	9,658	△14,264
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	19,598	21,545	23,704	33,299	40,354
従業員数 (名)	6,611	7,020	7,236	7,173	7,489

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、第107期より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」を導入しており、「オーエスジー社員持株会専用信託」が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第107期の期首から適用しており、第106期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月
売上高 (百万円)	54,403	59,442	60,115	43,779	52,097
経常利益 (百万円)	8,747	10,358	13,834	5,415	6,618
当期純利益 (百万円)	8,051	8,023	11,145	4,653	5,108
資本金 (百万円)	11,954	12,124	12,194	12,223	12,239
発行済株式総数 (株)	97,853,340	98,061,519	98,147,239	98,179,742	98,196,724
純資産額 (百万円)	65,055	69,386	73,941	75,560	78,265
総資産額 (百万円)	93,633	99,501	111,184	117,583	115,609
1株当たり純資産額 (円)	669.11	707.92	760.43	775.02	801.10
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	46.00 (21.00)	47.00 (22.00)	47.00 (23.00)	22.00 (11.00)	36.00 (14.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	88.41	82.05	114.03	47.80	52.34
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	81.21	80.93	112.73	47.30	51.80
自己資本比率 (%)	69.5	69.7	66.5	64.3	67.7
自己資本利益率 (%)	14.0	11.9	15.6	6.2	6.6
株価収益率 (倍)	26.0	27.8	19.6	39.5	31.4
配当性向 (%)	52.0	57.3	41.2	46.0	68.8
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,812 〔187〕	1,811 〔210〕	1,845 〔237〕	1,881 〔165〕	1,914 〔118〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	103.6 (124.5)	104.9 (118.4)	105.0 (123.7)	90.6 (130.9)	81.6 (146.9)
最高株価 (円)	2,587	2,949	2,386	2,263	2,171
最低株価 (円)	2,099	2,079	1,883	1,150	1,646

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 第106期の1株当たり配当額47円には、創立80周年記念配当1円が含まれております。  
3 当社は、第107期より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」を導入しており、「オーエスジー社員持株会専用信託」が保有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第107期の期首から適用しており、第106期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1938年3月 資本金5万円をもって東京府に株式会社大沢螺子研削所を創立、タップ・ダイスの製造販売を開始。
- 1942年5月 ㈱溝淵製作所を買収合併し、ねじゲージの製造開始。
- 1943年5月 愛知工場建設(現・OSGアカデミー)。
- 1945年8月 終戦により全工場を閉鎖。
- 1946年5月 本社を東京都杉並区に移転し、同時に愛知工場の操業を開始。
- 1951年8月 本社を東京都千代田区に移転。
- 1955年4月 本社を愛知県宝飯郡一宮村に移転。
- 1961年4月 豊川工場を新設し、操業を開始する。
- 1963年5月 ねじ転造平ダイスの製造を開始する。
- 1963年6月 社名をオーエスジー株式会社に変更する。
- 1963年12月 販売部門を分離し、オーエスジー販売㈱に販売業務を移管。
- 1964年12月 株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場。
- 1967年3月 大池工場を新設し、操業を開始する。
- 1968年2月 オーエスジー販売㈱と共同出資により、米国に現地法人の販売会社OSG Tap and Die, Inc. Illinoisを設立(現・OSG USA, INC.、連結子会社)。
- 1970年5月 台湾に大宝精密工具股份有限公司を設立(現・連結子会社)。
- 1970年10月 ハイスエンドミルの製造開始。
- 1970年12月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1971年12月 豊橋工場を新設し、操業を開始する。
- 1974年11月 ブラジルサンパウロ州に現地法人の工具メーカーOSG Ferramentas de Precisão Ltda. を設立(現・OSG Sulamericana de Ferramentas Ltda.、連結子会社)。
- 1980年9月 超硬エンドミルの製造開始。
- 1981年6月 東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第一部に上場。
- 1982年2月 新城工場を新設し、操業を開始する。
- 1984年3月 ドリルの製造開始。
- 1985年10月 韓国に㈱秀一精密と合併で韓国OSG㈱を設立(現・連結子会社)。
- 1987年2月 カッターボディの製造開始。
- 1988年1月 カナダにOSG Canada Ltd. を設立(現・連結子会社)。
- 1990年11月 八名工場完成、タップの集中生産を確立する。
- 1990年12月 シンガポールにOSG Asia Pte Ltd. を設立(現・連結子会社)。
- 1992年12月 オーエスジー販売㈱と合併。
- 1993年2月 本社を愛知県豊川市に移転。
- 1994年1月 メキシコのタップメーカー Herramientas Metalicas de Corte, S.A. de C.V. を買収(現・OSG Royco, S.A. de C.V.、連結子会社)。
- 1995年1月 英国に現地法人の持株会社OSG Limitedを設立(現・OSG Europe Limited、連結子会社)。
- 1997年10月 中国に現地法人の切削工具製造会社 大宝(東莞)模具切削工具有限公司を設立(現・連結子会社)。

1997年11月 ベルギーに現地法人の持株会社OSG Belgium S.A.を設立(現・OSG Europe S.A.、連結子会社)。

2000年4月 デンマークのThrane Tools A/Sを完全子会社化(現・OSG Scandinavia A/S、連結子会社)。

2000年12月 神谷精工(株)を買収(現・ORS(株)、連結子会社)。

2001年7月 中国(上海)に現地法人の販売会社 欧士机(上海)精密工具有限公司を設立(現・連結子会社)。

2001年12月 コーティング部門を分社化し、オーエスジーコーティングサービス(株)を設立(現・連結子会社)。

2002年7月 スペインに現地法人の販売会社OSG Tooling Iberica, S.L.を設立(現・OSG Iberica Tooling S.L.、連結子会社)。

2003年1月 ドイツに現地法人の販売会社OSG GmbHを設立(現・連結子会社)。

2003年12月 イタリアのVUMAT S.R.L.を買収(現・OSG ITALIA S.R.L.、連結子会社)。

2004年6月 米国の転造工具製造会社であるSterling Die, Inc.を買収(現・OSG USA, INC.、連結子会社)。

2004年6月 中国に現地法人の超硬切削工具製造会社 奥斯基(上海)精密工具有限公司を設立(現・連結子会社)。

2005年6月 特殊小ねじ事業部門を分社化し、オーエスジーシステムプロダクツ(株)を設立(現・連結子会社)。

2005年7月 (株)ノダ精工を株式交換により買収(現・ノダプレジジョン(株)、連結子会社)。

2005年10月 米国の切削工具製造会社であるNAS Precision L.L.C.を完全子会社化(現・OSG USA, INC.、連結子会社)。

2005年11月 (株)金型コンサルを株式交換により買収(現・連結子会社)。

2006年7月 (株)タンガロイと資本・業務提携契約を締結。

2006年9月 (株)日新ダイヤモンド製作所を買収(現・(株)日新ダイヤモンド、連結子会社)。

2006年12月 (株)モリヤマを吸収合併。

2007年12月 (株)オーモリを吸収合併。

2008年9月 2006年7月に(株)タンガロイとの間で締結した資本・業務提携契約を解消。新たな業務提携契約を締結。

2008年10月 オランダのMac World Trade B.V.を買収(現・OSG Nederland B.V.、連結子会社)。

2011年7月 台湾に現地法人のコーティング加工製造会社 大宝鈦金科技股份有限公司を設立(現・連結子会社)。

2015年9月 フランスのDESGRANGES HOLDING S.A.S.を買収(現・DESGRANGES OUTILS COUPANTS S.A.、連結子会社)。

2016年3月 米国のAmamco Tool & Supply Co., Inc.を買収(現・連結子会社)。

2016年11月 南アフリカのSomta Tools (Pty) Ltdを買収(現・連結子会社)。

2019年12月 ドイツのOSG BASS Holding GmbHを買収(現・BASS GmbH、連結子会社)。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社93社並びに関連会社4社で構成され、切削工具、転造工具、測定工具、工作機械、機械部品等の精密機械工具の製造・販売を主な事業内容としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

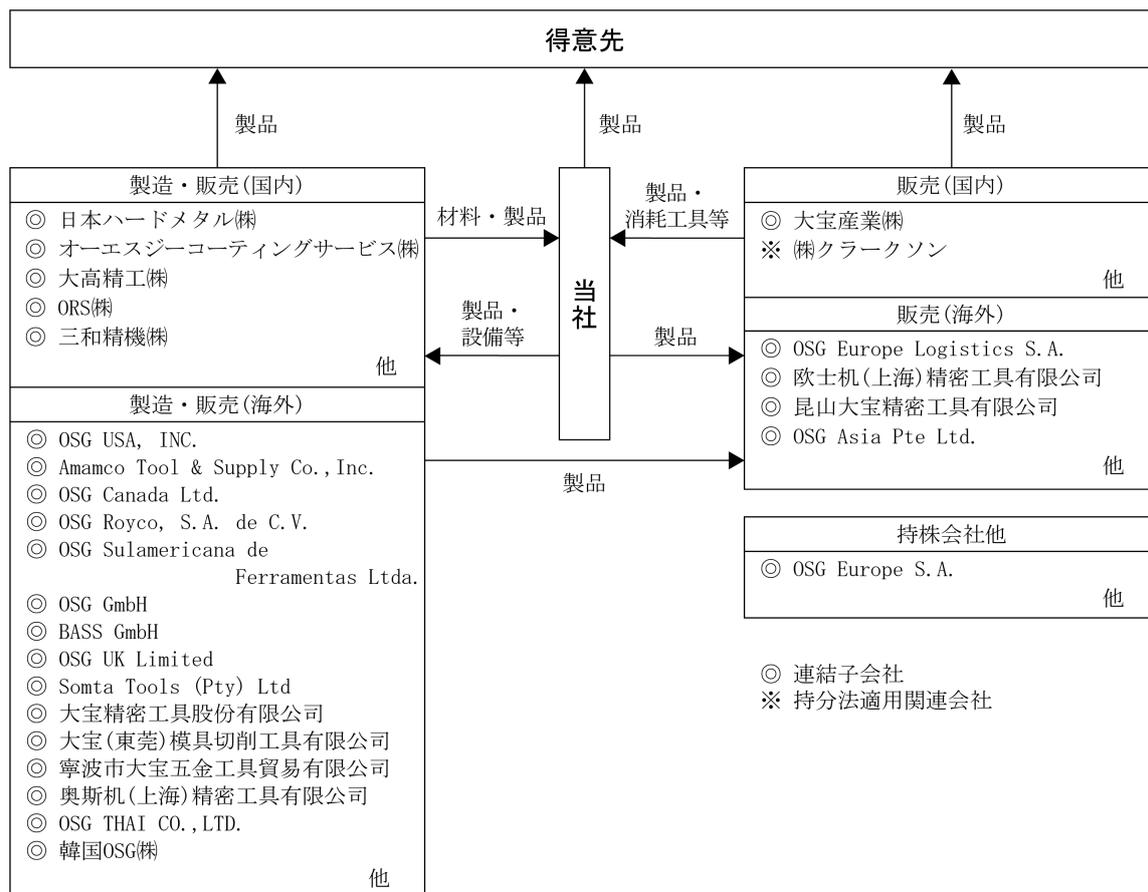
なお、次の4つの地域は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

製品区分		主要製品
切削工具	ねじ切り工具	タップ、ダイス
	ミーリングカッター	エンドミル、インデキサブル工具
	その他切削工具	ドリル、ダイヤモンド工具
転造工具		ねじ転造ダイス各種（丸・平・ロータリー・ラック形転造ダイス）、トリミングダイス
測定工具		ねじゲージ
その他	工作機械	転造盤、各種工作機械
	その他	ツーリング工具、原材料、LHスティックス

セグメント	関係会社数	主な関係会社
日本	当社 連結子会社 17社 非連結子会社 4社 関連会社 1社 (うち持分法適用関連会社1社)	(販売) ◎ 大宝産業(株) ※ (株)クラクソン (製造・販売) ◎ 日本ハードメタル(株) ◎ オーエスジーコーティングサービス(株) ◎ 大高精工(株) ◎ ORS(株) ◎ 三和精機(株)
米州	連結子会社 10社 非連結子会社 2社 (うち持分法適用非連結子会社1社) 関連会社 3社 (うち持分法適用関連会社1社)	(製造・販売) ◎ OSG USA, INC. (米国) ◎ Amanco Tool & Supply Co., Inc. (米国) ◎ OSG Canada Ltd. (カナダ) ◎ OSG Royco, S.A. de C.V. (メキシコ) ◎ OSG Sulamericana de Ferramentas Ltda. (ブラジル)
欧州・ アフリカ	連結子会社 27社 非連結子会社 6社	(持株会社) ◎ OSG Europe S.A. (ベルギー) (販売) ◎ OSG Europe Logistics S.A. (ベルギー) (製造・販売) ◎ OSG GmbH (ドイツ) ◎ BASS GmbH (ドイツ) ◎ OSG UK Limited (英国) ◎ Somta Tools (Pty) Ltd (南アフリカ)
アジア	連結子会社 20社 非連結子会社 7社	(販売) ◎ 欧士机(上海)精密工具有限公司 (中国) ◎ 昆山大宝精密工具有限公司 (中国) ◎ OSG Asia Pte Ltd. (シンガポール) (製造・販売) ◎ 大宝精密工具股份有限公司 (台湾) ◎ 大宝(東莞)模具切削工具有限公司 (中国) ◎ 寧波市大宝五金工具貿易有限公司 (中国) ◎ 奧斯机(上海)精密工具有限公司 (中国) ◎ OSG THAI CO., LTD. (タイ) ◎ 韓国OSG(株) (韓国)

(注) ◎連結子会社  
※持分法適用関連会社

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 大宝産業(株)	愛知県 豊川市	40	精密機械工具の 販売及び不動産 賃貸	100	あり	なし	当社 製品の 販売先 及び 消耗工 具等の 仕入先	あり
日本ハードメタル(株) (注) 1	神奈川県 愛甲郡 愛川町	100	各種機械器具工具 等の製造及び販売	100	あり	あり	当社 原材料 及び 製品の 仕入先	なし
オーエスジー コーティング サービス(株) (注) 1	愛知県 新城市	100	精密切削工具等の コーティング加工	100	あり	あり	当社 製品の 販売先 及び 加工先	あり
大高精工(株)	愛知県 新城市	89	精密切削工具・ 転造工具の 製造及び販売	100	あり	なし	当社 製品の 販売先 及び 仕入先	あり
ORS(株)	愛知県 知多郡 東浦町	10	精密切削工具の 再研磨	100	あり	なし	当社 製品の 外注先	あり
三和精機(株)	名古屋市 名東区	62	機械工具等の 製造及び販売	87.7	あり	なし	当社 製品の 販売先 及び 仕入先	あり
OSG USA, INC. (注) 1、5	米国 イリノイ州	千米ドル 62,000	精密切削工具・ 転造工具の 製造及び販売	100	あり	なし	当社 製品の 販売先 及び 製品・ 消耗工 具等の 仕入先	なし
Amamco Tool & Supply Co., Inc.	米国 サウスカロ ライナ州	千米ドル 2	超硬精密切削工具 の製造及び販売	(100) 100	なし	なし	なし	なし
OSG Canada Ltd.	カナダ オンタリオ 州	千カナダドル 3,575	精密切削工具の 製造及び販売	(100) 100	なし	なし	当社 製品の 販売先	なし
OSG Royco, S. A. de C. V.	メキシコ メヒコ州	千メキシコ ペソ 50	精密切削工具の 製造及び販売	(99.9) 99.9	なし	なし	当社 製品の 販売先	なし
OSG Sulamericana de Ferramentas Ltda. (注) 1	ブラジル サンパウロ 州	千ブラジル レアル 35,631	精密切削工具の 製造及び販売	(0.0) 100	なし	あり	当社 製品の 販売先 及び 仕入先	なし
OSG Europe S. A. (注) 1	ベルギー ワール 州	千ユーロ 83,940	持株会社	100	あり	あり	なし	なし

名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上 の 取引	設備 の 賃貸借
(連結子会社)								
OSG Europe Logistics S.A.	ベルギー ワール	千ユーロ 62	精密切削工具の 販売	(100) 100	あり	なし	当社 製品の 販売先	なし
OSG GmbH	ドイツ ゲッピンゲン	千ユーロ 25	精密切削工具の 製造及び販売	(100) 100	なし	なし	当社 製品の 販売先	なし
BASS GmbH	ドイツ ニーダーシ ュテッテン	千ユーロ 50	精密切削工具の 製造及び販売	(100) 100	なし	なし	なし	なし
OSG UK Limited	英国 エセックス	千英ポンド 1,405	精密切削工具の 製造及び販売	(100) 100	あり	なし	当社 製品の 販売先	なし
Somta Tools (Pty) Ltd	南アフリカ クワズール ・ナタール	千南アフリカ ランド 58,164	精密切削工具の 製造及び販売	(58.2) 58.2	なし	なし	なし	なし
欧士机(上海) 精密工具有限公司	中国 上海市	千中国元 10,759	精密切削工具の 販売	100	あり	なし	当社 製品の 販売先	なし
昆山大宝精密 工具有限公司	中国 昆山市	千中国元 3,417	精密切削工具の 販売	(100) 100	あり	なし	なし	なし
OSG Asia Pte Ltd. (注) 1	シンガポ ール	千米ドル 15,678	精密切削工具等の 販売	100	あり	なし	当社 製品の 販売先	なし
大宝精密工具 股份有限公司 (注) 1	台湾 高雄市	千新台幣 ドル 321,066	精密切削工具・ 転造工具の 製造及び販売	100	あり	あり	当社 製品の 販売先 及び 仕入先	なし
大宝(東莞) 模具切削工具 有限公司 (注) 1	中国 東莞市	千中国元 107,164	精密切削工具・ 転造工具の 製造及び販売	100	あり	なし	当社 製品の 販売先 及び 仕入先	なし
寧波市大宝 五金工具貿易 有限公司	中国 寧波市	千中国元 7,237	精密切削工具・ 転造工具の 製造及び販売	(100) 100	あり	なし	なし	なし
奥斯机(上海) 精密工具有限公司 (注) 1	中国 上海市	千中国元 213,071	超硬精密切削工具 の製造及び販売	100	あり	なし	当社 製品の 仕入先	なし
OSG THAI CO., LTD.	タイ チャチェン サオ	千タイバーツ 200,000	精密切削工具・ 転造工具の 製造及び販売	(100) 100	あり	なし	当社 製品の 販売先 及び 仕入先	なし
韓国OSG株 (注) 2	韓国 大邱廣域市	百万 韓国ウォン 3,000	精密切削工具・ 転造工具の 製造及び販売	49.0	あり	なし	当社 製品の 販売先 及び 仕入先	なし
その他48社								

名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(持分法適用 関連会社)  ㈱クラークソン	新潟県 三条市	14	精密切削工具の 販売	30.7	なし	なし	当社 製品の 販売先	なし
その他1社								

(注) 1 特定子会社に該当します。

2 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 OSG USA, INC. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 ① 売上高 15,401百万円

② 経常利益 2,140百万円

③ 当期純利益 1,735百万円

④ 純資産額 20,439百万円

⑤ 総資産額 22,919百万円

6 上記以外に持分法適用非連結子会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	3,206
米州	1,339
欧州・アフリカ	1,150
アジア	1,794
合計	7,489

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

2021年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,914 (118)	43.2	18.0	6,576,949

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
2 臨時雇用者数(嘱託契約の従業員、人材会社からの派遣社員及び期間社員を含む。)は、年間平均人員を( )外数で記載しております。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4 提出会社のセグメントの名称は日本であります。

### (3) 労働組合の状況

- 1 名称 オーエスジー労働組合  
当社の労働組合は産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに加盟しております。
- 2 組合員数 1,712人(2021年11月30日現在)
- 3 労使関係 会社と労働組合との間には、特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社の一部は、それぞれ企業内組合を結成しておりますが、労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は「地球会社」という企業理念のもと、持続可能な社会の発展に向け、株主をはじめお客様・従業員・取引先・地域社会などのステークホルダーの皆様と健全な関係の維持・発展に努め、社会とのより良い調和を図ってまいります。

- ①企業は、社会の公器であることを常に自覚し、顧客に喜ばれる製品を供給する。
- ②社員には、職場の適正配置と生活の向上を図る。
- ③株主には、適正な安定配当を行うよう努める。
- ④社会的信頼を高めつつ、堅実な経営を行い、世界的企業に発展するよう努める。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長を目指す中、2022年11月期より3カ年の新中期経営計画「Beyond the Limit 2024」を策定いたしました。

カーボンニュートラルの時代に向けて、世界のモノづくり産業に貢献するエッセンシャル・プレイヤーとなることを長期ビジョンとして新たに掲げるとともに、持続的な企業価値向上（サステナビリティ）に向けてESG経営を推進します。経営目標としてROA（営業利益ベース）15%、営業利益300億円を設定し、収益性及び事業効率を改善することで将来に向けて強固な企業体質を作ります。

#### (3) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

オミクロン株による新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大、サプライチェーン問題、原材料の高騰に伴うエネルギー不足など、経済環境は先行き不透明となっております。当社グループの主要市場では、自動車関連産業は回復傾向にありますが、航空機関連産業は依然として厳しい状況が続いております。また、IoTやAIをはじめとするデジタル技術の革新、自動車のEV化、ニーズの多様化など、当社グループを取り巻く経営環境は大きく変化しております。

このような状況のもと、新中期経営計画を元に以下の基本方針を策定しております。

##### 1) 収益性/事業効率の改善

グループにおける製販会社の収益性や事業効率の改善に取り組み、景気変動に左右されにくい強固な企業体質を作ります。そのための経営指標として2024年11月期のROA（総資産営業利益率）は15%、連結営業利益は300億円を目標とします。

##### 2) Aブランド戦略

主力製品ごとにフラッグシップである「Aブランド製品」のラインナップを拡充することにより、OSGブランドの価値向上を図るとともに、海外販売代理店網の強化によるボリュームゾーンでのシェアアップを通して、2024年11月期におけるAブランド売上比率30%を目指します。

##### 3) 微細精密加工向けのシェアアップ

自動車関連産業に次ぐ産業として、電子部品、金型などの微細精密加工向けやクリーンエネルギー産業、医療など今後成長が見込まれる産業向けの売上を拡大し、微細精密加工においては2024年11月期における顧客別ポートフォリオ構成において20%以上を目指します。

##### 4) ESG経営の推進

当社のサステナビリティ方針をもとに選定した重要課題（マテリアリティ）に対する取り組みによって、企業価値向上及び地球・社会の持続的な発展に貢献してまいります。また、製造プロセスの省エネ化やクリーンエネルギーの利活用等を通じて、2050年にはCO<sub>2</sub>排出量の100%削減を目指します。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 製品需要に関連する市場の経済状況に係るリスク

当社グループの製品は、自動車関連産業、航空機関連産業をはじめIT関連産業等の広汎な製造業にて使用されています。また、当社グループの販売先は、日本国内のほか、米州、欧州、アジア等にわたっています。従って、当社グループの製品需要はこれら関連業界の需要の減少や、日本及び世界各地における景気の減退の影響を受ける可能性があります。これらのリスクに対し、販売先を特定の業種や国・地域に集中せず多様化することによりリスクの分散化を図っておりますが、急激な景気変動や需要減少が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (2) 為替変動に係るリスク

当社グループは世界各国に現地法人を配置して製品の製造・販売を行っており、連結財務諸表の作成にあたっては各地域における収益、費用、資産、負債を含む現地通貨建の項目を円換算しております。そのため、たとえ現地通貨における価値に変動が無くても、換算時の為替レートによって影響を受けることになります。

また、当社や一部のグループ会社では販売や材料の調達等外貨建で取引しているものもあり、為替動向によって売上高や製造コスト等に影響する可能性があります。当社グループはこれらの為替リスクを回避するために為替予約の活用及び外貨預金口座を通じた決済等によるヘッジを行っておりますが、全てのリスクを排除することは困難であり、為替相場の変動は当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (3) 原材料価格の変動に係るリスク

当社グループの主要な製品である工具の主な原材料は超硬合金、高速度工具鋼、ダイス鋼であり、これらの原材料にはコバルト、バナジウム、モリブデン、タングステン等のレアメタルが使用されています。レアメタルは、産地及び供給者が限定され、市況により価格が急激に変動する可能性があり、当社グループの原材料調達価格もこの変動の影響を受ける可能性があります。

原材料価格の高騰に対しては、販売価格に反映する努力を行っておりますが、原材料価格の上昇と販売価格の改定のタイムラグがあること及び必ずしも原材料価格の上昇分のコストを販売価格に転嫁できない場合があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (4) 海外の事業展開に係るリスク

当社グループは自動車関連産業をはじめとする主要ユーザーの海外進出への対応と市場に近接した最適地での生産・販売体制の確立のため米州、欧州及びアジアなど世界各地への海外拠点の構築を行っております。従って、海外各国における法律や税制規則の変更、その他の社会的、政治的な諸情勢の変動により、当社グループの事業活動に障害が生じる可能性があります。これらのリスクに対し、グループ会社と連携し定期的な情報収集に努めておりますが、リスクが顕在化した場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (5) 地震等の自然災害に係るリスク

当社グループは、当社の本社、生産及び研究開発拠点が愛知県内の東三河地区に集中しております。そのため同地区に大規模な地震等の自然災害が発生した場合、生産活動をはじめとする事業活動全般に重大な影響を与える可能性があります。当社グループでは、事業継続計画（BCP、初動対応マニュアル及び業務復旧手順書）の整備を行うとともに、建物等の耐震工事、非常時を想定した訓練の実施及び安否確認システムの導入等の対策を講じておりますが、リスクを完全に回避することは困難であり、想定を超える事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症に係るリスク

新型コロナウイルス感染症の影響については、現時点では回復に向かっておりますが、変異株の出現による感染再拡大等の懸念もあり、依然先行き不透明な状況となっております。当社グループは、従業員の健康と安全を確保するとともに事業活動への影響を最小化するため、新型コロナウイルス感染症の対応基本方針を作成し、出張制限、リモート会議やテレワークの推進、就業時のマスク着用や手洗いの徹底等の感染防止策を講じております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、今後の経過によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ① 経営成績の状況

当連結会計年度における経済環境は、昨年発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な流行から徐々に回復に向かいました。ワクチンが普及してきたこともあり、新規感染者数は減少傾向にありましたが、変異種であるデルタ株の流行やオミクロン株の出現もあり、依然予断を許さない状況が続いています。また、期後半においては部品メーカーの稼働率低下による部品不足や、原材料、輸送費用等の高騰が様々な業界で問題となりました。これらの影響は来期以降も一定期間継続すると予想されます。一方で為替市場における主要通貨の動きは、前期と比較して米ドル、ユーロ及び中国元ともに円安で推移しました。

当社グループにおいては、前期の後半より業績は回復基調にあり、地域によって強弱はあるものの、その傾向は当期も継続しております。しかし、当社グループの主要な市場である自動車関連産業においては、一時は主要国での自動車の月次生産台数は新型コロナウイルス感染症流行前に近い水準まで回復しましたが、変異株による新型コロナウイルス感染症の再流行や半導体等の部品不足が重なり足踏み状態となっております。航空機関連産業においては、景気は底を打ったようにも見えますが、依然厳しい状況が続いております。一方で半導体やエネルギー関連などの産業は好調であり、産業や業種によって強弱が出ている状況となっております。

以上の結果、売上高は126,156百万円（前期比20.9%増）、営業利益は16,105百万円（前期比91.8%増）、経常利益は16,141百万円（前期比80.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,989百万円（前期比94.9%増）となりました。また、海外売上高比率は前期と比較して増加し、61.8%（前期は59.4%）となっております。

セグメントの業績は次のとおりです。

##### （日本）

売上高は68,492百万円（前期比18.4%増）、営業利益は7,119百万円（前期比184.2%増）となりました。

前期の後半より業績は回復基調にあり、その傾向は当期も継続しております。国内では新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んだこともあり、8月をピークに新規感染者数は減少を続けました。当社グループの主要ユーザーである自動車関連産業向けは半導体等部品不足の影響が続きましたが、足元では回復傾向にあります。また、航空機関連産業は依然厳しい状況が続いています。

上記のように、足元は業種によって異なる状況となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ前期と比較すると売上高、営業利益ともに大きく増加しました。

##### （米州）

売上高は22,487百万円（前期比16.9%増）、営業利益は3,173百万円（前期比93.5%増）となりました。

主要市場の北米では、前期の後半より回復基調にあります。7月以降デルタ株の流行により新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が大幅に増加しましたが、経済に与える影響は限定的なものになりました。当社グループの主要顧客である自動車関連産業においては、半導体等部品不足の影響を受け、減産の実施や工場の一時的なシャットダウン等の生産調整を余儀なくされました。また、航空機関連産業については、景況は底を打ったようにも見えますが、回復にはまだ時間が必要な状況です。しかしながら、建機や石油関連など他製造業においては好調であり、堅調な受注状況が継続しております。南米ブラジルにおいても、航空機関連産業以外の国内景気は自動車関連産業を中心に好調であり、半導体等の部品不足も現状は業績に大きな影響を与えておりません。また、昨年より続くリアル安傾向により、輸出からの利益が大きくなっております。上記のように全体的に回復傾向にあり、売上高は前期と比較して増加しました。また、コロナ禍の中で経費削減を徹底したことも影響し、営業利益は前期と比較して大きく増加する結果となりました。

(欧州・アフリカ)

売上高は24,714百万円(前期比26.7%増)、営業利益は1,943百万円(前期比302.8%増)となりました。

欧州・アフリカでは、デルタ株の流行により新型コロナウイルス感染症の感染者数が期末にかけて大幅に増加しましたが、主要国の景況は比較的堅調に推移しました。当社グループの主要顧客である自動車関連産業においては、半導体等部品不足による生産調整はあったものの、当社グループへの影響は限定的なものとなりました。一方航空機関連産業はようやく底を打ったように見えますが、まだまだ厳しい状況にあります。当社グループではこれまでにM&Aを行った会社とグループ間の協業による受注活動を展開し、案件の獲得に注力してきました。以上の結果に加えて、ドイツの会社1社を新規連結したこともあり売上高は前期と比較して増加となりました。また、利益についても売上高が増加したことによる利益率の改善、コロナ禍の中での経費削減等の効果もあり、前期と比較して大きく増加しました。

(アジア)

売上高は33,340百万円(前期比31.8%増)、営業利益は4,592百万円(前期比116.7%増)となりました。

中国では政府による大型投資の効果もあり新型コロナウイルス感染症の影響からいち早く回復しましたが、期後半においては成長が鈍化しました。自動車関連産業におきましても、半導体等部品不足の影響や、節電による工場稼働の制限等が重なり顧客の生産に一部影響がありました。また、韓国においても国内の景気は回復基調にあり、自動車の生産台数も新型コロナウイルス感染症流行前に近い水準まで回復してきておりましたが、やはり半導体等部品不足の影響によって回復に歯止めがかかりました。その他のアジア諸国においても、新型コロナウイルス感染症の再拡大や半導体等部品不足等が自動車関連産業の回復に影響を与えましたが、一方で当社が注力している5Gや半導体、エネルギー関連は引き続き好調を維持しています。以上のように足元には不透明感がありつつも、全体的には回復基調にあったため、売上高、営業利益ともに前期と比較して大きく増加する結果となりました。

## ② 財政状態

(資産)

総資産は、前期末と比較して9,644百万円増加し、209,757百万円となりました。

流動資産は、前期末と比較して13,065百万円増加し、115,757百万円となりました。これは主に、現金及び預金、受取手形及び売掛金が増加したことによるものであります。

固定資産は、前期末と比較して3,420百万円減少し、94,000百万円となりました。これは主に、設備投資の抑制及び減価償却等により機械装置及び運搬具(純額)が減少、また当連結会計年度より子会社2社を連結の範囲に含めたことにより関係会社株式(投資有価証券)が減少したことによるものであります。

(負債)

負債は、前期末と比較して4,975百万円減少し、54,957百万円となりました。

流動負債は、前期末と比較して1,492百万円減少し、25,830百万円となりました。これは主に、未払法人税等が増加した一方で、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が減少したことによるものであります。

固定負債は、前期末と比較して3,482百万円減少し、29,126百万円となりました。これは主に、長期借入金の減少、償還期限が1年内となった転換社債型新株予約権付社債を流動負債に振り替えたことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前期末と比較して14,620百万円増加し、154,800百万円となりました。これは主に、利益剰余金、為替換算調整勘定が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は68.6%(前期末は64.6%)となりました。

### ③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースでの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は40,354百万円となり、前連結会計年度末と比較して7,054百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は26,982百万円（前期比9,943百万円増）となりました。これは税金等調整前当期純利益16,354百万円、減価償却費10,591百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は6,961百万円（前期比10,171百万円減）となりました。これは有形固定資産の取得による支出5,555百万円、定期預金の預入による支出5,014百万円、定期預金の払戻による収入3,559百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は14,264百万円（前期は9,658百万円の収入）となりました。これは長期借入金の返済による支出9,079百万円、短期借入金の返済による支出2,515百万円、配当金の支払額2,440百万円等であります。

### ④ 生産、受注及び販売の状況

#### a. 生産実績及び受注状況

当社グループの生産品目は、広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であってもその形状は一樣ではなく、正確な生産規模としての把握が困難であり、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメント別に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

#### b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	48,935	+14.3
米州	21,915	+16.5
欧州・アフリカ	24,573	+26.7
アジア	30,732	+31.6
合計	126,156	+20.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な販売先については、総販売実績の100分の10以上の販売先がないため記載を省略しております。

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

### ① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高が前期比20.9%増加の126,156百万円、営業利益は前期比91.8%増加の16,105百万円となりました。新型コロナウイルス感染症による受注への影響が第1四半期までは継続しましたが、第2四半期以降は主要市場の日本を中心に急激な回復をした結果、前連結会計年度と比較して大幅な増収増益となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、海外市場と比較してシェアの高い国内市場の自動車関連産業や航空機関連産業の需要動向、輸出に関連する為替状況等が挙げられます。当連結会計年度は、自動車関連産業は期中より半導体不足による減産が工具の需要に影響しました。また、航空機関連産業は引き続き厳しい状況となっております。しかしながら、主力製品のタップを中心にドリル、エンドミルの売上がシェアアップにより増加し、2019年11月期の水準の売上まで回復しました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については次のとおりであります。当連結会計年度の経営指標は、一般部品産業向けを中心に売上が堅調に推移した結果、売上高126,156百万円、営業利益16,105百万円（営業利益率12.8%）となり、前連結会計年度と比較して売上高、営業利益額、営業利益率ともに増加する結果となりました。

2022年11月期を初年度とする新中期経営計画に掲げた目標である2024年11月期にROA（総資産営業利益率）15%、営業利益300億円の達成に向けて、全社一丸となって取り組んでまいります。

### ② 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、超硬材等の原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資及びM&Aによるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資資金の調達につきましては自己資金及び金融機関からの長期借入を基本とし、場合によっては社債の発行等を行うなど、資金調達の多様性を図っております。

当連結会計年度末における有利子負債の残高は30,751百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は40,354百万円となっております。

### ③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要としますが、これらの見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

#### (のれんの減損)

当社グループは、のれんについて、主として発生日以降5年間（在外連結子会社は10年間）で均等償却しております。その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定していた収益が見込めなくなった場合、減損処理が必要となる可能性があります。

#### (固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

#### (繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、世界市場におけるシェア拡大を目指し、国際競争力のある製品を開発すべく、基礎研究から応用研究に至るまで積極的な研究開発活動を行っています。また、SDGs達成につながる社会課題解決への貢献を目的として「環境に優しい製品開発」を掲げ、エコプロダクツ評価基準を設定し、新製品開発時に達成すべき指標としています。研究開発活動は当社のデザインセンターを中心に行っており、長期的な基礎研究については、大学、国公立の研究機関との共同研究も行っています。

デザインセンターは、タップ、エンドミル、ドリル、転造工具及びゲージ等の製品開発や改良をはじめ、高速度鋼及びダイス鋼材料の開発改良技術及び熱処理技術の研究開発を行っています。また、当部門は切削試験専用の各種最新工作機械及び開発設備を有し、多様な使用条件下での切削試験による製品開発への迅速なフィードバックと、工具性能を最大限に生かす加工技術の開発を行っています。また、当施設内のD-Labにて、最先端の工具製造開発及びスマートファクトリーのパイロットライン開発に取り組んでいます。

一部の研究開発は、デザインセンターと連結子会社が連携して進めており、PVDコーティング、CVDダイヤモンドコーティング及び窒化処理等の表面改質技術はオーエスジーコーティングサービス(株)と、超合金材料は日本ハードメタル(株)との共同研究開発体制を採っています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,374百万円であります。

当社グループは、精密機械工具の生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、研究開発活動は主に当社を中心とした日本セグメントで行っております。当該セグメントにおける主な製品別の研究開発の成果は、次のとおりであります。

##### ① 穴あけ加工工具(ねじ切り工具・ドリル)

穴あけ加工工具の主力製品であるタップとドリルは、金属切削加工の汎用的な工具として多様なユーザー業界において使用されるため、高能率加工と安定性の向上を基本とした製品開発に取り組んでいます。

当期においては、Aブランドスレッドミルの拡充として、非鉄金属の超高能率ねじ加工を実現する非鉄用底刃付き高能率スレッドミル「AT-2 R-SPEC」を開発・製品化いたしました。本製品はその技術力が認められ、令和3年度日本機械工具工業会賞において技術功績賞を受賞いたしました。

##### ② ミーリングカッター

金型、航空機、重電機を主要なユーザーとして生産性の向上及び難削材加工の高能率化を重点課題とする開発に取り組んでいます。

当期においては、日刊工業新聞社主催の「2021年“超”モノづくり部品大賞 機械・ロボット部品賞」を受賞した非鉄用DLCエンドミル「AE-VTS・AE-TS-N・AE-TL-N」のアイテム拡充を行い、同Aブランドエンドミル非鉄用シリーズに銅電極用DLC超硬エンドミル「AE-LNBD-N」を新規に追加し、部品加工用工具だけでなく金型加工用工具のラインナップ拡充を行いました。

##### ③ 転造工具

転造工具は全てが受注生産であり、多様なユーザーニーズに基づく迅速な製品開発と改良に対応する研究開発を行っています。

注力市場である北中米において、連結子会社となったOSG EX-CELL-0 GmbH製CNCスプラインラックダイス用転造盤を活用し、ラック形転造ダイスの受注拡大へと繋げました。

##### ④ 表面改質

PVDコーティング、CVDダイヤモンドコーティング及び窒化処理等の表面改質技術の基礎研究と応用開発を主に行っています。

当期においては、スパイラルタップにおける完全山の欠け防止に効果を発揮する特殊表面処理（NZ処理）の量産化を行い、NZ処理を施した一般用高耐久型スパイラルタップ「EXZ-SFT」を製品化いたしました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の増強、合理化及び更新を中心に工事ベースで総額5,427百万円の設備投資を行いました。日本で2,614百万円、米州で969百万円、欧州・アフリカで397百万円、アジアで1,445百万円です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (愛知県豊川市)	日本	全社管理施設	320	111	372 (6,217) [3,568]	332	1,138	165
大池工場 (愛知県豊川市)	日本	切削工具 製造設備 ・電算設備	595	1,995	260 (64,386)	18	2,870	200
八名工場 (愛知県新城市)	日本	切削工具 製造設備	1,108	4,045	1,564 (77,226)	67	6,785	367
新城工場 (愛知県新城市)	日本	切削工具 製造設備	6,152	4,198	1,466 (110,381)	72	11,891	486
豊橋工場 (愛知県豊橋市) 他1カ所	日本	転造工具、 測定工具 製造設備	616	920	209 (46,090) [4,511]	13	1,760	209
豊川工場 (愛知県豊川市)	日本	工作機械 製造設備	183	324	41 (20,284)	10	559	87
本野ヶ原センター (愛知県豊川市)	日本	管理施設	136	10	384 (4,693)	3	534	12
OSGアカデミー (愛知県豊川市)	日本	研究開発設備	1,381	698	194 (23,195) [1,026]	40	2,314	207
東京営業所 (東京都大田区) 他31カ所	日本	販売設備	575	8	1,371 (5,138)	40	1,995	181
福利厚生施設他	日本		377	3	285 (13,146)	73	739	—

## (2) 国内子会社

2021年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本ハード メタル(株)	本社工場他 (神奈川県 愛甲郡 愛川町他)	日本	超硬素材、 切削工具等 超硬チップ 製造設備他	1,882	1,079	793 (56,843)	78	3,834	283
オーエスジ ーコーティ ングサービ ス(株)	本社工場他 (愛知県 新城市他)	日本	コーティ ング製造設備 他	649	957	—	38	1,645	169
大高精工(株)	本社工場他 (愛知県 新城市他)	日本	切削工具、 転造工具 製造設備他	195	670	151 (13,510)	23	1,040	124
ORS(株)	本社工場他 (愛知県 知多郡 東浦町他)	日本	切削工具 再研磨設備 他	198	171	190 (4,752)	16	577	145
三和精機(株)	本社他 (名古屋市 名東区他)	日本	販売設備・ 在庫保管設 備・機械工 具製造設備 他	285	98	659 (19,821)	9	1,052	146

## (3) 在外子会社

2021年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
OSG USA, INC.	本社他 (米国 イリノイ州 他)	米州	販売設備・ 超硬切削工 具製造設備 他	904	1,258	336 (66,207)	95	2,595	288
Amamco Tool & Supply Co., Inc.	本社工場他 (米国 サウスカロ ライナ州)	米州	超硬切削 工具製造 設備他	607	274	18 (32,456)	9	910	83
OSG Royco, S. A. de C. V.	本社工場他 (メキシコ メヒコ州他)	米州	切削工具、 製造設備他	550	1,809	96 (31,000)	8	2,464	524
OSG Sulamericana de Ferramentas Ltda.	本社工場他 (ブラジル サンパウロ州 他)	米州	切削工具 製造設備他	90	557	28 (96,800)	31	708	400
OSG GmbH	本社工場 (ドイツ ゲッピンゲ ン)	欧州・ アフリカ	切削工具 製造設備他	701	529	180 (16,990)	157	1,568	108
BASS GmbH	本社工場 (ドイツ ニーダーシュ テッテン)	欧州・ アフリカ	切削工具 製造設備他	732	1,388	52 (38,280)	20	2,194	158
OSG UK Limited	本社工場 (英国 エセックス)	欧州・ アフリカ	切削工具 製造設備他	299	74	140 (6,888)	7	521	44
大宝精密工具 股份有限公司	本社工場他 (台湾 高雄市)	アジア	切削工具、 転造工具 製造設備他	1,002	1,411	2,211 (46,567)	372	4,998	376
大宝(東莞) 模具切削工具 有限公司	本社工場 (中国 東莞市)	アジア	切削工具、 転造工具 製造設備他	50	594	— [45,677]	5	651	103
奥斯机(上海) 精密工具 有限公司	本社工場 (中国 上海市)	アジア	超硬切削 工具製造 設備他	564	1,426	— [40,164]	48	2,039	170
OSG THAI CO., LTD.	本社工場 (タイ チャチェン サオ)	アジア	切削工具、 転造工具 製造設備他	199	287	228 (21,420)	11	726	120
韓国OSG株	本社工場他 (韓国 大邱廣域市 他)	アジア	切削工具、 転造工具 製造設備他	1,785	3,806	3,029 (74,935)	184	8,806	387

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
2 提出会社の福利厚生施設他は主として社宅、寮、保養所、スポーツスクエア等の福利厚生施設であります。  
3 上記中外書の[ ]は連結会社以外からの土地賃借面積であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資は、経営計画に基づき生産計画、需要動向、景気予測、投資効率等を総合的に勘案し策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	事業所 所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	
提出会社	大池工場	愛知県豊川市	日本	切削工具 製造設備他	878	自己資金	2021.12	2022.11
	八名工場	愛知県新城市	日本	切削工具 製造設備他	625	自己資金	2021.12	2022.11
	新城工場	愛知県新城市	日本	切削工具 製造設備他	999	自己資金	2021.12	2022.11
	豊橋工場	愛知県豊橋市他	日本	転造工具、 測定工具 製造設備他	218	自己資金	2021.12	2022.11
	豊川工場	愛知県豊川市	日本	工作機械 製造設備他	89	自己資金	2021.12	2022.10
	OSGアカデミー	愛知県豊川市	日本	研究開発設備 他	186	自己資金	2021.12	2022.11
日本ハードメタル㈱	神奈川県 愛甲郡愛川町他	日本	超硬素材、 切削工具 製造設備	320	自己資金	2021.12	2022.12	
大高精工㈱	愛知県新城市他	日本	切削工具 転造工具 製造設備	101	自己資金	2021.12	2022.08	
オーエスジーコーティング サービス㈱	愛知県新城市他	日本	切削工具 コーティング 設備	423	自己資金	2021.12	2022.11	
OSG USA, INC.	米国 イリノイ州他	米州	切削工具 製造設備	417	自己資金	2021.12	2022.06	
OSG Royco, S. A. de C. V.	メキシコ メヒコ州他	米州	切削工具 製造設備	278	自己資金	2021.12	2022.11	
OSG Sulamericana de Ferramentas Ltda.	ブラジル サンパウロ州他	米州	切削工具 製造設備	222	自己資金	2021.12	2022.11	
OSG GmbH	ドイツ ゲッピンゲン	欧州・ アフリカ	切削工具 製造設備	113	自己資金	2021.12	2022.10	
BASS GmbH	ドイツ ニーダーシュテッテン	欧州・ アフリカ	切削工具 製造設備	180	自己資金	2021.12	2022.11	
大宝精密工具股份有限公司	台湾 高雄市	アジア	切削工具 製造設備	397	自己資金 及び借入金	2021.12	2022.03	
大宝鈦金科技股份有限公司	台湾 高雄市	アジア	切削工具 コーティング 設備	150	借入金	2021.12	2022.08	
奥斯机(上海)精密工具 有限公司	中国 上海市	アジア	切削工具 製造設備	223	自己資金	2021.12	2022.06	
韓国OSG㈱	韓国 大邱廣域市他	アジア	切削工具 製造設備	887	自己資金	2021.12	2022.11	

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力につきましては、一概に算出することが困難であるため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	98,196,724	98,264,075	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	98,196,724	98,264,075	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2012年4月2日発行）	
決議年月日	2012年3月15日
新株予約権の数(個) ※	167 [156]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1,022,532 [955,180] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1,633.2 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2012年4月16日～2022年3月21日 (行使請求受付場所現地時間) (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,633.2 資本組入額 817 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできない。 2021年10月4日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期（1暦年を3ヶ月に区切った期間をいう。）の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日（但し、2021年10月1日に開始する四半期に関しては、2021年10月3日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項 ※	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6
新株予約権付社債の残高(百万円) ※	1,670 [1,560]

※ 当事業年度の末日（2021年11月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注) 2②記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- 2 ① 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- ② 転換価額は、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

③ 2014年2月22日開催の第101回定時株主総会において期末配当を1株につき20円（普通配当17円、創立75周年記念配当3円）とする剰余金の処分に関する議案が可決され、中間配当金10円と合わせた年間配当が1株につき30円と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の要項の転換価額調整条項に従い、転換価額は、2013年12月1日より1,640.6円となっている。

- ④ 2016年2月20日開催の第103回定時株主総会において期末配当を1株につき20円とする剰余金の処分に関する議案が可決され、中間配当金26円と合わせた年間配当が1株につき46円と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の要項の転換価額調整条項に従い、転換価額は、2015年12月1日より1,635.2円となっている。
- ⑤ 2017年2月18日開催の第104回定時株主総会において期末配当を1株につき28円とする剰余金の処分に関する議案が可決され、中間配当金22円と合わせた年間配当が1株につき50円と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の要項の転換価額調整条項に従い、転換価額は、2016年12月1日より1,633.2円となっている。
- 3 ① 本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項による繰上償還、税制変更による繰上償還、組織再編等による繰上償還、上場廃止等による繰上償還又はスクイーズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、②本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が財務代理人又はその他の代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2022年3月21日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 5 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- 6 ① 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- ② 上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- (イ) 新株予約権の数  
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- (ロ) 新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である株式の数  
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して承継会社等が決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記(注)2②と同様の調整に服する。
- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい数の承継会社等の普通株式を併せて受領できるようにする。
- (ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間  
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- (へ) その他の新株予約権の行使の条件  
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、本新株予約権と同様の制限を受ける。
- (ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (チ) 組織再編等が生じた場合  
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- (リ) その他  
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- ③ 当社は、上記①の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年11月29日 (注) 1	1,898,114	97,853,340	1,550	11,954	1,550	13,601
2018年5月12日 (注) 1	128,581	97,981,921	105	12,059	105	13,706
2018年11月14日 (注) 1	79,598	98,061,519	65	12,124	65	13,771
2019年10月31日 (注) 1	42,860	98,104,379	35	12,159	35	13,806
2019年11月13日 (注) 1	42,860	98,147,239	35	12,194	35	13,841
2020年3月19日 (注) 2	32,503	98,179,742	28	12,223	28	13,870
2021年3月19日 (注) 3	16,982	98,196,724	16	12,239	16	13,887

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

- 2 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。  
発行価格 1,763円  
資本組入額 882円  
割当先 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 2名  
取締役を兼務しない執行役員 10名

- 3 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。  
発行価格 1,966円  
資本組入額 983円  
割当先 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 2名  
取締役を兼務しない執行役員 11名

- 4 2021年12月1日から2022年1月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により、発行済株式総数が67,351株、資本金及び資本準備金がそれぞれ55百万円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2021年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	48	27	414	213	7	5,847	6,556	—
所有株式数(単元)	—	326,355	17,758	108,764	256,206	26	271,859	980,968	99,924
所有株式数の割合(%)	—	33.27	1.81	11.09	26.12	0.00	27.71	100.00	—

- (注) 1 自己株式5,164株は、「個人その他」に51単元「単元未満株式の状況」に64株含まれております。  
 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ11単元及び50株含まれております。  
 3 「金融機関」の欄には、オーエスジー社員持株会専用信託が所有する当社株式が4,937単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	13,039	13.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,753	5.86
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,157	4.23
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,358	3.42
オーエスジーエージェント会	愛知県豊川市本野ケ原三丁目22番地	3,219	3.28
オーエスジー持株会	愛知県豊川市本野ケ原三丁目22番地	2,566	2.61
公益財団法人大澤科学技術振興財団	愛知県豊川市本野ケ原三丁目22番地	2,350	2.39
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	2,100	2.14
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,095	2.13
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,967	2.00
計	—	40,609	41.36

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,091,700	980,917	—
単元未満株式	普通株式 99,924	—	—
発行済株式総数	98,196,724	—	—
総株主の議決権	—	980,917	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権の数11個)及び「オーエスジー社員持株会専用信託」が保有する当社株式493,700株(議決権の数4,937個)が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) オーエスジー(株)	愛知県豊川市本野ヶ原 三丁目22番地	5,100	—	5,100	0.00
計	—	5,100	—	5,100	0.00

(注) 「オーエスジー社員持株会専用信託」が保有する当社株式493,700株は、上記の自己株式に含めておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 1 従業員株式所有制度の概要

当社は、2019年5月16日開催の取締役会決議により、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「本プラン」という。)を導入いたしました。

本プランは、「オーエスジー社員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「オーエスジー社員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

## 2 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

950,000株

## 3 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入者のうち受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年1月12日)での決議状況 (取得期間 2022年1月13日~2022年10月14日)	3,500,000	6,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価格の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	617,900	1,236,490,500
提出日現在の未行使割合(%)	82.35%	79.39%

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、2022年2月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。  
2 当期間における取得自己株式数及び価額の総額は約定ベースにて記載しております。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,520	2,960,992
当期間における取得自己株式	69	131,175

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、2022年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。  
2 当期間における取得自己株式数及び価額の総額は約定ベースにて記載しております。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	5,164	—	623,133	—

- (注) 1 当期間における保有自己株式には、2022年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。  
2 当期間における保有自己株式数は約定ベースにて記載しております。  
3 保有自己株式数には、オーエスジー社員持株会専用信託が保有する当社株式を含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は株主への利益配分を重要な経営課題のひとつとして認識し、「連結ベースでの配当性向30%以上」を目処に、キャッシュ・フロー、財務状況等を勘案し配当を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当金の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期末配当金については、当期連結業績及び今後の経営環境や業績の見通し等を総合的に判断して1株につき22円といたしました。中間配当金14円と合わせた当期の年間配当金は1株につき36円（前期より14円増配）となります。

内部留保金につきましては、設備投資、研究開発投資、営業組織の拡充等に充当し、長期的な視野に立った財務体質、経営基盤の強化による企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年7月9日 取締役会決議	1,374	14
2022年2月18日 定時株主総会決議	2,160	22

(注) 1 2021年7月9日取締役会の決議による配当金の総額には、オーエスジー社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2 2022年2月18日定時株主総会の決議による配当金の総額には、オーエスジー社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「地球会社」という企業理念の下、法令と社会的良識に従い公正で透明な企業活動を行うことが、経営の基本であるとともに、企業の継続的な発展と企業価値の増大に資するものと考えております。この目的を実現するためには、効率的で透明性のある経営組織の確立等によるコーポレート・ガバナンスの充実が、重要な経営課題であると認識しております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンスを充実させる仕組みとして、企業倫理を高めるための具体的な行動指針である「OSG Philosophy」及び「オーエスジー企業倫理綱領」を、当社を含む全グループ会社の取締役、執行役員及び従業員に示し、コンプライアンス意識の向上を図っております。

#### ② 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要

- ・当社はコーポレート・ガバナンス体制として、監査等委員会設置会社を選択し、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しています。業務執行は執行役員が行い、取締役会は経営の意思決定及び業務執行の管理監督を行う体制とし、取締役会の役割を明確にしています。取締役会は、業務執行を行う執行役員を兼務する取締役（監査等委員である取締役を除く。）を2名とすることで、意思決定の強化を図りつつ、監査等委員である取締役5名のうち社外取締役を4名とすることにより、取締役7名中4名（過半数）が社外取締役という体制とし、外部からの視点を生かし、取締役会の透明性、独立性及び経営監督機能を高めています。
- ・当社は、経営環境の変化への的確な対応と業務執行の機能・責任の明確化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会で決められた方針のもと、業務の執行に専念し、機動的かつ迅速化と効率化を図っております。
- ・当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、各部門の部門長、監査等委員会の長及び監査等委員会の職務を補助すべき使用人で構成する経営会議を毎月1回開催し、取締役会で決定された経営方針や事業計画の伝達を行うとともに執行役員や部門長から業務の執行状況について情報共有を行うとともに、活発な討議を行っております。

##### (取締役会)

取締役会は、原則として毎月1回の定期取締役会と必要に応じて臨時に取締役会を開催し、重要事項の審議及び経営の意思決定を行うほか、業務の執行状況の監督を行っております。代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO）の石川則男が議長を務め、代表取締役社長兼最高執行責任者（COO）の大沢伸朗及び監査等委員である取締役5名（富吉剛弘、榑佳之（社外取締役）、高橋明人（社外取締役）、原邦彦（社外取締役）、山下佳代子（社外取締役））の合計7名の取締役（うち社外取締役4名）で構成されています。必要に応じて執行役員を出席させ、業績報告等を行っております。

##### (監査等委員会)

監査等委員会は、監査等委員会の長である富吉剛弘が議長を務め、榑佳之（社外取締役）、高橋明人（社外取締役）、原邦彦（社外取締役）、山下佳代子（社外取締役）の監査等委員5名（うち社外取締役4名）で構成されています。

##### (指名・報酬委員会)

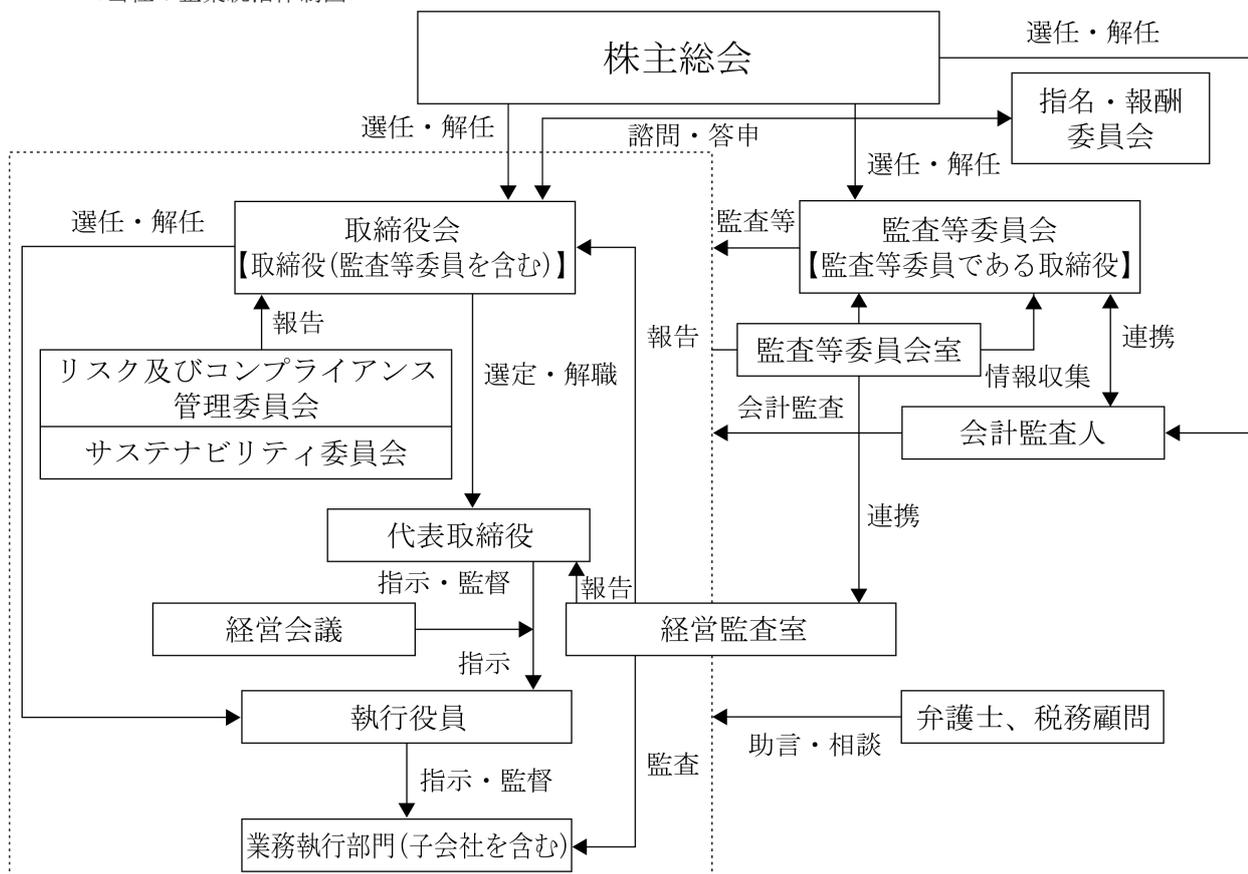
指名・報酬委員会は、榑佳之（社外取締役）が委員長、高橋明人（社外取締役）が副委員長を務め、原邦彦（社外取締役）、山下佳代子（社外取締役）、富吉剛弘の監査等委員5名（うち社外取締役4名）で構成されて、取締役会の諮問機関として設置されています。監査等委員を除く取締役と執行役員の選任、体制、報酬及び賞与等に関して、取締役会の諮問をうけ、協議を行い、取締役会に答申しています。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社では、上記イのような体制とすることで取締役会における経営の意思決定機能及び業務執行を管理監督する機能の充実、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能となっております。

また、当社は、5名の取締役（うち4名は社外取締役）で構成する監査等委員会が、代表取締役及び執行役員職務の執行及び業務や財政状況の監査等を行っております。当該社外取締役4名全員が上場規則に基づく独立役員であり、これら独立性の高い社外取締役を含む5名の監査等委員である取締役が取締役会の構成員として、経営監督機能を十分に発揮できる環境にあるため、経営の透明性、適正性を確認、確保するコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

<当社の企業統治体制図>



ハ 内部統制システムの整備の状況

取締役会で決議した「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、当社及び当社子会社に対し、企業倫理綱領、リスク管理規定などの内部諸規程の整備を行い、取締役及び従業員が法令・定款を遵守するよう徹底するとともに、ステークホルダーの信頼に応える当社及び当社子会社の内部統制システムの構築に努めております。

ニ リスク管理体制の整備の状況

当社では、企業経営の透明性、公平性を高めるため迅速な情報開示に取り組むとともに、当社グループの経営の健全性の確保と企業倫理の確立のためのリスク管理体制の整備を図るため「リスク管理規定」を制定しております。また、当該「リスク管理規定」により、リスク管理を効果的かつ効率的に実施するための「リスク及びコンプライアンス管理委員会」を設置し、リスク管理に対する基本方針及び体制の策定、各リスクの重大性、緊急性等の評価に応じた対策の検討及び決定等の必要な措置を速やかに講じております。

ホ サステナビリティ委員会の状況

当委員会は、サステナビリティ及びESGに関する経営の基本方針、事業活動や当社グループの方針・戦略に関し、企画・立案・提言を取締役会に行います。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。これにより役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等（但し保険契約上で定められた免責事由を除きます）を当該保険契約により補填することとしております。但し、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。当該保険契約の被保険者は、当社及び国内外の子会社の取締役及び執行役員となります。なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しております。

⑤ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は16名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役) 最高経営責任者(CEO)	石川 則 男	1955年12月23日生	1983年5月 1995年10月 1999年8月 2001年2月 2003年2月 2004年2月 2007年2月 2017年2月 2021年2月	OSG Tap and Die, Inc. (現OSG USA, INC.) 出向 同社副社長 OSG Europe S.A. 取締役社長 取締役 執行役員 取締役 代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) 代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO) 代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO) (現任)	(注) 3	133
取締役社長 (代表取締役) 最高執行責任者(COO)	大 沢 伸 朗	1968年4月1日生	1997年11月 2003年10月 2004年12月 2010年2月 2014年1月 2016年9月 2018年2月 2019年2月 2021年2月	Norman Taps and Dies Limited(現OSG UK Limited)出向 OSG UK Limited代表取締役 (現任) OSG Europe S.A. 代表取締役社長 常務取締役 OSG Europe S.A. 代表取締役会長 (現任) (公財)大澤科学技術振興財団理事長 (現任) 常務執行役員 取締役専務執行役員 代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) (現任)	(注) 3	453
取締役 (常勤監査等委員)	富 吉 剛 弘	1959年5月29日生	1982年4月 2016年10月 2017年2月 2018年2月 2020年2月 2022年2月	野村證券(株)入社 当社入社 新規事業室長 執行役員新規事業開発担当 執行役員経営企画室担当 新規事業室 取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注) 4	2
取締役 (監査等委員)	榑 佳 之	1942年9月9日生	2004年5月 2008年4月 2012年4月 2014年4月 2014年7月 2016年2月	(大)東京大学名誉教授 (現任) (大)豊橋技術科学大学学長 (公財)大澤科学技術振興財団評議員 監査役 学静岡雙葉学園理事長 (現任) 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	9
取締役 (監査等委員)	高 橋 明 人	1975年3月30日生	2000年4月 2005年4月 2009年9月 2015年3月 2015年12月 2018年2月	弁護士登録 ニューヨーク州弁護士登録 高橋・片山法律事務所設立、同代表 (現任) 日本カーボン(株)社外取締役 (現任) (株)ACKグループ (現(株)オリエンタルコンサルタンツホールディングス) 社外取締役 (現任) 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	原 邦 彦	1947年1月2日生	1998年6月 2002年6月 2010年7月 2016年4月 2018年5月 2018年6月 2020年2月 2020年4月	(株)デンソー取締役 同社取締役退任 (大)豊橋技術科学大学ティーラーメイド・バトンゾーン教育推進本部特命教授 同大学副学長 (研究力強化担当) (大)名古屋大学特任教授 (イノベーション戦略室) (大)豊橋技術科学大学名誉教授 (現任) 取締役 (監査等委員) (現任) (大)東海国立大学機構名古屋大学大学院情報学研究科価値創造研究センター特任教授 (現任)	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	山下佳代子	1965年7月1日生	1996年4月 2006年4月 2008年4月 2015年6月 2015年6月 2022年2月	公認会計士登録 山下公認会計士事務所設立、同代表 (現任) 税理士登録 ㈱ソトー社外監査役 (現任) ㈱F U J I 社外監査役 (現任) 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	—
計						599

- (注) 1 取締役榊佳之、高橋明人、原邦彦及び山下佳代子は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長：富吉剛弘 委員：榊佳之、高橋明人、原邦彦、山下佳代子
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2021年11月期に係る定時株主総会終結の時から2022年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2021年11月期に係る定時株主総会終結の時から2023年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## ② 社外役員の状況

当社では、社外取締役を4名（何れも監査等委員である取締役）選任することで、経営監督機能の強化及び経営の透明性、適正性の確保を図っております。

当社は、社外取締役の選任に関する基準又は方針について明文化しておりませんが、その選任にあたっては、一般株主と利益相反の生じるおそれがないよう、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を参考として総合的に判断しております。

社外取締役榊佳之氏は、長年にわたる学識経験者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的な立場で当社の経営を監査・監督ができる人物であります。また、関係会社、主要な取引先の出身者ではなく、一般株主との利益相反性のおそれがないため、その独立性には何ら問題が無いものと判断しております。

社外取締役高橋明人氏は、長年にわたる弁護士経験者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的な立場で当社の経営を監査・監督ができる人物であります。また、関係会社、主要な取引先の出身者ではなく、一般株主との利益相反性のおそれがないため、その独立性には何ら問題が無いものと判断しております。

社外取締役原邦彦氏は、長年にわたる学識経験者及び企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的な立場で当社の経営を監査・監督ができる人物であります。また、関係会社、主要な取引先の出身者ではなく、一般株主との利益相反性のおそれがないため、その独立性には何ら問題が無いものと判断しております。

社外取締役山下佳代子氏は、長年にわたる会計士経験者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的な立場で当社の経営を監査・監督ができる人物であります。また、関係会社、主要な取引先の出身者ではなく、一般株主との利益相反性のおそれがないため、その独立性には何ら問題が無いものと判断しております。

## ③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、社外取締役と取締役会開催時に意見交換を行っており、そこで得た情報を活かし、取締役会にて経営の監督を行っております。社外取締役は他の取締役と常に連携を図るとともに、会計監査人及び内部監査部門と相互連携並びに年間監査計画や監査結果などについての報告を受け、適宜情報交換を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会監査の状況

当社監査等委員会は、監査等委員5名で構成され、5名中4名を社外取締役とすることで、経営監督機能の強化及び経営の透明性、適正性の確保・充実を図っています。また、監査等委員会の指示に基づいて、監査等委員会の職務を補助すべき使用人で構成される監査等委員会室を設置しています。

当社監査等委員会は、監査等委員会の定める監査基準に従い、監査を実施しています。各監査等委員は、取締役会に出席し、意見を述べ、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を求めています。監査等委員会の長及び監査等委員会室は経営会議等の重要な会議に出席し、稟議書などの重要な決裁書類等の閲覧を行い、必要に応じて部門又は子会社からの報告を求めています。これらのことにより、取締役及び執行役員の職務執行状況の適法性及び妥当性の監査を行っています。

また、内部監査を実施する経営監査室と随時情報交換を実施し、それぞれの監査過程で見つかった事項に関する情報を共有することにより、全社的な業務適正化に連携して取り組んでいます。さらに会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。異なる立場からの監査を有機的に連携させることにより、当社グループの業務の適正性確保に努めています。

当事業年度において、監査等委員会を8回開催しています。個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

	氏名	出席状況
監査等委員	大沢 吾平	8回／8回(100%) ※
監査等委員(社外)	中川 威雄	8回／8回(100%) ※
監査等委員(社外)	小野 喬四朗	8回／8回(100%) ※
監査等委員(社外)	榊 佳之	8回／8回(100%)
監査等委員(社外)	高橋 明人	8回／8回(100%)
監査等委員(社外)	原 邦彦	8回／8回(100%)

※大沢吾平氏、中川威雄氏、小野喬四朗氏は、2022年2月18日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

#### ② 内部監査の状況

経営監査室は、当社グループの業務活動の適正性の確認のため、経営方針、内部諸規程等との整合性を定期的に点検するとともに、監査等委員会及び会計監査人と協力、連携し、事業活動の健全性と財務報告の信頼性の確保に努め、内部統制機能の向上を図っております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

1999年11月期以降

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 神野 敦生

指定有限責任社員 業務執行社員 後藤 泰彦

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他25名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、当社の会計監査人である監査法人の監査品質、独立性及び専門性、監査等委員会及び経営者等とのコミュニケーションの有効性などを総合的に評価・勘案した結果、適任と判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51	1	51	—
連結子会社	—	—	—	—
計	51	1	51	—

(注) 非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、新収益認識基準の導入に関する指導助言業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	8	—	—
連結子会社	33	2	34	11
計	33	10	34	11

(注) 非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、移転価格調査対応業務及び外国子会社合算税制に関するコンサルティング業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するコンサルティング業務等であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するコンサルティング業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し監査等委員会の同意の上、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価を行い、当期の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役報酬等の内容の決定に関する方針に関する事項

取締役会の委託を受けた代表取締役が当社の報酬等の内容の決定に関する方針案を作成し、これを独立社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会へ諮問し、この答申を受け、取締役会の決議により決定しております。また、当事業年度に係る取締役報酬等の内容が、報酬等の内容決定に関する方針と整合していることから、取締役会は、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬、変動報酬である業績連動報酬、及び譲渡制限付株式報酬から構成されています。

監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、業務執行を行う他の取締役から独立した立場にあることを考慮して固定報酬のみで構成されています。

固定報酬

固定報酬については、2016年2月20日開催の第103回定時株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額（取締役（監査等委員である取締役を除く。）：年額396百万円（決議当時の員数10名）、監査等委員である取締役：年額84百万円（決議当時の員数6名））の範囲内において決定します。

変動報酬

業績連動報酬として交付される金銭の額の算定方法

当社は2019年11月期より、法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与に該当する利益連動賞与及び個人評価賞与を支給しています。

利益連動賞与

- ・対象者：法人税法第34条第1項第3号に規定する業務執行役員である対象取締役及び常務執行役員
- ・算定方法：利益連動賞与支給額 = 業績連動報酬損金経理前連結営業利益(※1) × 役位別賞与基準係数(※2)  
(※1) 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を表す指標」は、連結営業利益とします。

(※2)

役位	賞与基準係数
代表取締役会長	0.365%
代表取締役社長	0.405%
常務執行役員	0.162%

- ・利益連動賞与の支給限度に係る法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した額」は700百万円を限度とします。
- ・業績連動報酬に係る指標を、連結営業利益としているのは、当社の事業活動の結果を最もよく表す指標として管理の対象としており、事業年度毎の連結業績向上に対するインセンティブが働く仕組みとするためであります。
- ・最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は、以下のとおりです。

指標	目標	実績
連結営業利益	11,500百万円	16,105百万円

個人評価賞与

- ・対象者：常務執行役員
- ・算定方法：個人の業績貢献度による定性的評価に応じて個人評価賞与を支給します。
- ・個人評価賞与の支給限度額は50百万円とします。

譲渡制限付株式報酬

- ・対象者：取締役（監査等委員である取締役を除く。）
- ・2019年2月16日開催の第106回定時株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額（取締役（監査等委員である取締役を除く。）：年額200百万円以内、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年100,000株以内（決議当時の員数2名））の範囲内において決定します。これは、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与及び株主との一層の価値共有をすすめることを目的としたものであります。

<報酬決定手続き>

固定報酬、譲渡制限付株式報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、取締役会の委託を受けた代表取締役が当社の定める基準に基づき報酬額案を作成し、これを指名・報酬委員会へ諮問し、この答申を受け、取締役会の決議により決定しています。監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定しています。

当事業年度においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について2021年1月8日に指名・報酬委員会を開催し、委員6名中6名の出席による審議・承認により、原案について取締役会に対し賛成の答申を行いました。指名・報酬委員会の答申を受けて、2021年2月20日に開催の取締役会において決定しております。

変動報酬

変動報酬である業績連動報酬は、取締役会の委託を受けた代表取締役が上記の利益連動賞与及び個人評価賞与の算定方法に基づき賞与案を作成し、これを指名・報酬委員会へ諮問し、この答申を受け、取締役会の決議により決定したうえで、支払総額に対して定時株主総会の決議により承認を受けています。

当事業年度においては、業績連動報酬について2022年1月12日に指名・報酬委員会を開催し、委員6名中6名の出席による審議・承認により、原案について取締役会に対し賛成の答申を行いました。指名・報酬委員会の答申を受けて、2022年1月12日に開催の取締役会において決定しております。また、支払総額について第109回定時株主総会の決議により承認を受けております。

なお、当社では役員退職慰労金については、2005年2月19日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	240	99	125	16	16	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	7	7	—	—	—	1
社外役員	36	36	—	—	—	5

(注) 取締役（監査等委員を除く。）に対する非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬であります。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)				連結報酬等の 総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
石川 則男	取締役	提出会社	52	59	8	8	119
		連結子会社計	28	4	—	—	32
	計	80	63	8	8	152	
大沢 伸朗	取締役	提出会社	47	66	7	7	120
		連結子会社計	32	3	—	—	36
	計	80	69	7	7	157	

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。  
 2 業績連動報酬には当連結会計年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。  
 3 非金銭報酬等は譲渡制限付株式報酬であります。  
 4 連結報酬等の総額が100万円未満の連結子会社については、連結子会社計として一括表示しております。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
 重要性がないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」とし、取引関係の維持・強化、地域経済発展、及び将来に向けた事業領域開拓を目的として保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分し保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との中長期的な取引関係の構築、業務提携などの円滑化及び強化等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先の株式等を取得し保有することができるものとします。保有する株式については、毎年取締役会において個別銘柄毎に保有する上での中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から保有の効果及び適否について検証を行います。継続保有意義の薄れた株式については、当該企業の状況を勘案した上で段階的に売却を進めていきます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	19	505
非上場株式以外の株式	8	2,781

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	8	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オークマ(株)	363,900	363,900	当社の販売先及び設備の調達先であり、取引関係の維持・強化のため株式を保有。	有
	1,726	2,190		
(株)山善	636,810	628,758	当社の販売先及び仕入先であり、取引関係の維持・強化のため株式を保有。 取引先持株会を通じた株式の取得。	有
	618	624		
新東工業(株)	251,000	251,000	当社製品のユーザー及び仕入先であり、取引関係の維持・強化のため株式を保有。	有
	169	178		
日立金属(株)	56,000	56,000	当社の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため株式を保有。	有
	117	85		
旭ダイヤモンド工業(株)	163,000	163,000	当社の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため株式を保有。	有
	103	69		
ミクロン精密(株)	30,000	30,000	当社の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため株式を保有。	有
	31	30		
岡谷鋼機(株)	1,000	1,000	当社の販売先及び仕入先であり、取引関係の維持・強化のため株式を保有。	有
	9	8		
YKT(株)	15,840	15,840	当社の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため株式を保有。	無
	4	4		

(注) 1 当社保有の特定投資株式は、60銘柄に満たないことから、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である特定投資株式についても記載しております。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有する上での中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	26	3	30

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	0	—	21

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年12月1日から2021年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年12月1日から2021年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読及びセミナーへの参加等を行っております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※2 37,807	※2 46,795
受取手形及び売掛金	19,733	23,531
有価証券	0	101
商品及び製品	29,239	28,553
仕掛品	5,464	6,566
原材料及び貯蔵品	7,321	7,718
その他	3,279	2,669
貸倒引当金	△155	△179
流動資産合計	102,691	115,757
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 56,348	※2 58,095
減価償却累計額	△31,662	△33,903
建物及び構築物（純額）	24,685	24,191
機械装置及び運搬具	※2 131,545	※2 138,413
減価償却累計額	△97,044	△105,813
機械装置及び運搬具（純額）	34,500	32,600
工具、器具及び備品	8,823	9,653
減価償却累計額	△6,667	△7,575
工具、器具及び備品（純額）	2,155	2,077
土地	※2 14,995	※2 15,950
建設仮勘定	2,649	2,687
その他	1,314	1,627
減価償却累計額	△701	△879
その他（純額）	612	748
有形固定資産合計	79,599	78,255
無形固定資産		
のれん	4,273	4,638
その他	1,260	1,276
無形固定資産合計	5,533	5,915
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 6,182	※1 4,292
出資金	※1 760	※1 970
長期貸付金	1,021	484
繰延税金資産	2,298	2,551
退職給付に係る資産	92	108
その他	2,297	※2 1,867
貸倒引当金	△366	△445
投資その他の資産合計	12,287	9,829
固定資産合計	97,420	94,000
資産合計	200,112	209,757

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 4,308	※2 5,244
短期借入金	※2 4,473	※2 2,329
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	—	1,670
1年内返済予定の長期借入金	※2 8,522	※2 1,615
未払費用	6,062	7,593
未払法人税等	630	3,156
役員賞与引当金	146	282
その他	3,177	3,938
流動負債合計	27,323	25,830
固定負債		
社債	5,000	5,000
転換社債型新株予約権付社債	1,670	—
長期借入金	※2 22,103	※2 20,136
繰延税金負債	1,703	1,630
退職給付に係る負債	682	788
債務保証損失引当金	38	38
その他	1,412	1,533
固定負債合計	32,609	29,126
負債合計	59,932	54,957
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,223	12,239
資本剰余金	12,934	12,968
利益剰余金	111,594	120,192
自己株式	△1,442	△1,041
株主資本合計	135,309	144,359
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,105	778
繰延ヘッジ損益	0	3
為替換算調整勘定	△7,076	△1,329
その他の包括利益累計額合計	△5,970	△547
新株予約権	13	—
非支配株主持分	10,828	10,988
純資産合計	140,179	154,800
負債純資産合計	200,112	209,757

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
売上高	104,388	126,156
売上原価	※2 65,715	※2 76,969
売上総利益	38,673	49,186
販売費及び一般管理費	※1,※2 30,276	※1,※2 33,081
営業利益	8,396	16,105
営業外収益		
受取利息	263	178
受取配当金	79	63
仕入割引	36	38
持分法による投資利益	8	—
為替差益	—	32
補助金及び助成金	1,127	394
その他	757	631
営業外収益合計	2,272	1,338
営業外費用		
支払利息	243	255
売上割引	610	706
持分法による投資損失	—	4
為替差損	416	—
その他	448	335
営業外費用合計	1,718	1,302
経常利益	8,950	16,141
特別利益		
固定資産売却益	※3 208	※3 213
特別利益合計	208	213
特別損失		
投資有価証券評価損	90	—
特別退職金	171	—
特別損失合計	261	—
税金等調整前当期純利益	8,896	16,354
法人税、住民税及び事業税	2,281	5,567
法人税等調整額	871	△514
法人税等合計	3,153	5,052
当期純利益	5,743	11,302
非支配株主に帰属する当期純利益	103	312
親会社株主に帰属する当期純利益	5,639	10,989

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
当期純利益	5,743	11,302
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△185	△317
繰延ヘッジ損益	0	3
為替換算調整勘定	△1,360	5,850
持分法適用会社に対する持分相当額	2	△7
その他の包括利益合計	※1 △1,543	※1 5,528
包括利益	4,199	16,830
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,037	16,357
非支配株主に係る包括利益	162	473

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,194	13,731	109,428	△1,894	133,460
会計方針の変更による累積的影響額			△12		△12
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,194	13,731	109,416	△1,894	133,447
当期変動額					
新株の発行	28	28			57
剰余金の配当			△3,435		△3,435
親会社株主に帰属する当期純利益			5,639		5,639
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分				455	455
連結範囲の変動			△7		△7
連結子会社株式の取得による持分の増減		△844			△844
利益剰余金から資本剰余金への振替		18	△18		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	28	△796	2,177	451	1,861
当期末残高	12,223	12,934	111,594	△1,442	135,309

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1,281	—	△5,663	△4,381	13	11,567	140,658
会計方針の変更による累積的影響額							△12
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,281	—	△5,663	△4,381	13	11,567	140,646
当期変動額							
新株の発行							57
剰余金の配当							△3,435
親会社株主に帰属する当期純利益							5,639
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							455
連結範囲の変動							△7
連結子会社株式の取得による持分の増減							△844
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△176	0	△1,413	△1,589	—	△738	△2,327
当期変動額合計	△176	0	△1,413	△1,589	—	△738	△466
当期末残高	1,105	0	△7,076	△5,970	13	10,828	140,179

当連結会計年度(自 2020年12月 1 日 至 2021年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,223	12,934	111,594	△1,442	135,309
当期変動額					
新株の発行	16	16			33
剰余金の配当			△2,454		△2,454
親会社株主に帰属する当期純利益			10,989		10,989
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分				406	406
連結範囲の変動			80		80
利益剰余金から資本剰余金への振替		16	△16		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	16	33	8,598	400	9,049
当期末残高	12,239	12,968	120,192	△1,041	144,359

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1,105	0	△7,076	△5,970	13	10,828	140,179
当期変動額							
新株の発行							33
剰余金の配当							△2,454
親会社株主に帰属する当期純利益							10,989
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							406
連結範囲の変動							80
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△327	3	5,747	5,423	△13	159	5,570
当期変動額合計	△327	3	5,747	5,423	△13	159	14,620
当期末残高	778	3	△1,329	△547	—	10,988	154,800

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,896	16,354
減価償却費	10,518	10,591
のれん償却額	655	795
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△53	92
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△163	127
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	39	△16
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	38	△0
受取利息及び受取配当金	△342	△242
支払利息	243	255
持分法による投資損益 (△は益)	△8	4
固定資産売却損益 (△は益)	△208	△213
投資有価証券評価損益 (△は益)	90	—
特別退職金	171	—
売上債権の増減額 (△は増加)	2,832	△2,448
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,822	1,864
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,555	243
未払費用の増減額 (△は減少)	△1,704	1,227
その他	558	1,081
小計	21,829	29,718
利息及び配当金の受取額	350	225
利息の支払額	△226	△257
特別退職金の支払額	△171	—
法人税等の支払額	△4,743	△2,703
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,038	26,982

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△5,640	△5,014
定期預金の払戻による収入	5,056	3,559
有価証券の償還による収入	11	0
投資有価証券の取得による支出	△826	△190
有形固定資産の取得による支出	△9,895	△5,555
有形固定資産の売却による収入	359	1,000
無形固定資産の取得による支出	△222	△235
子会社株式の取得による支出	△2,054	△346
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △3,266	—
その他	△654	△180
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,133	△6,961
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,244	△2,515
長期借入れによる収入	14,396	8
長期借入金の返済による支出	△948	△9,079
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,437	—
自己株式の取得による支出	△1	△2
自己株式の売却による収入	395	397
配当金の支払額	△3,439	△2,440
非支配株主への配当金の支払額	△298	△323
その他	△252	△308
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,658	△14,264
現金及び現金同等物に係る換算差額	△88	1,224
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,475	6,981
現金及び現金同等物の期首残高	23,704	33,299
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	120	73
現金及び現金同等物の期末残高	※1 33,299	※1 40,354

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 …………… 74社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度より、OSG EX-CELL-0 GmbH等2社は重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、前連結会計年度に連結子会社であったBASS GmbH & Co. KG及びOSG BASS property Niederstetten GmbH & Co. KGは、それぞれOSG BASS Holding GmbH、OSG GmbHを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、OSG BASS Holding GmbHはBASS GmbHに社名変更しております。

#### (2) 非連結子会社の数 …………… 19社

主要な非連結子会社の名称

PRIMUS COATING TENNESSEE, LLC

奧斯技貿易(深圳)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社の数 …………… 1社

PRIMUS COATING TENNESSEE, LLC

#### (2) 持分法を適用した関連会社の数 …………… 2社

㈱クラークソン

Premium Grinding, S de R.L. de C.V.

#### (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 …………… 20社

主要な会社の名称

(非連結子会社)

奧斯技貿易(深圳)有限公司

(関連会社)

T COATING SERVICES, LLC

(持分法を適用しない理由)

上記の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

3月31日を決算日とする連結子会社	……………	2社
Carbide Cutting Tools PVT, LTD.		
OSG (INDIA) PVT, LTD.		
9月30日を決算日とする連結子会社	……………	3社
PT. SANWA SEIKI INDONESIA		
SANWA SEIKI (THAILAND) CO., LTD.		
韓国OSG(株)		
10月31日を決算日とする連結子会社	……………	1社
三和精機(株)		
12月31日を決算日とする連結子会社	……………	12社
OSG Royco, S.A. de C.V.		
欧士机(上海)精密工具有限公司		
平湖贊和精机商貿有限公司		他9社

上記の3月31日を決算日とする連結子会社2社、9月30日を決算日とする連結子会社1社（韓国OSG(株)）及び12月31日を決算日とする連結子会社11社（平湖贊和精机商貿有限公司を除く）は、連結財務諸表の作成にあたって11月30日を仮決算日とした決算を行っております。また、12月31日を決算日とする平湖贊和精机商貿有限公司は、連結財務諸表の作成にあたって9月30日を仮決算日とした決算を行っております。

連結財務諸表の作成にあたっては、上記の連結子会社の9月30日（PT. SANWA SEIKI INDONESIA、SANWA SEIKI (THAILAND) CO., LTD. 及び平湖贊和精机商貿有限公司の3社）及び10月31日並びに11月30日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

###### (ロ) デリバティブ……………時価法

###### (ハ) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

評価方法については、当社及び国内連結子会社は主として総平均法、在外連結子会社は主として先入先出法又は総平均法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～12年

###### (ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

###### (ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### (イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は貸倒見込額を計上しております。

###### (ロ) 役員賞与引当金

一部の執行役員分を含む役員賞与の支出に備えるため、当社及び一部の連結子会社は、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

###### (ハ) 債務保証損失引当金

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、一部の連結子会社については従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付債務に係る負債（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）に計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時に費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

b. ヘッジ手段…金利通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建借入金

(ハ) ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の外貨建予定取引とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生日以降5年間で均等償却（ただし、在外連結子会社の在外連結会社に対する消去差額は発生日以降10年間で均等償却）しており、金額が僅少な場合には発生年度に全額を償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(9) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
のれん	4,638

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの当連結会計年度末の連結貸借対照表において、企業結合により生じたのれん4,638百万円が計上されております。これらには、当社の子会社であるOSG USA, INC. が株式を保有する米国の航空機関連産業向け製品を取り扱うAmamco Tool & Supply Co., Inc.に係るのれんの残高が681百万円含まれております。

のれんは定期的に償却されますが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループ（のれんを含む、より大きな単位）から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

当連結会計年度において、Amamco Tool & Supply Co., Inc. について2021年11月期は営業損失が発生しており、投資時に予想した収益性を下回っていること、及び2期連続での営業損失計上となったことから、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会 2002年8月9日）等に基づき、Amamco Tool & Supply Co., Inc. ののれんに減損の兆候が認められると判断しておりますが、当連結会計年度末時点の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む固定資産の帳簿価額を上回っているため、減損損失は計上しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、経営者により承認されたAmamco Tool & Supply Co., Inc. の事業計画を基礎としておりますが、当該計画における将来の売上高については、将来の航空機関連産業及び主要な顧客からの受注予測についての仮定を反映して算定しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、Amamco Tool & Supply Co., Inc. の主要な収益の基本となる、航空機関連産業が大幅に落ち込んでおります。航空機関連産業の落ち込みはAmamco Tool & Supply Co., Inc. の今後の業績に影響を及ぼしますが、2024年11月期には回復するとの仮定に基づいて策定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

## 1 提出会社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### (2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響は、主に以下の通りです。

- ・販売費及び一般管理費と営業外費用に計上していた変動対価を売上高から除くこととなります。
- なお、期首利益剰余金に与える影響はありません。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

### (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
  - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

### (2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## 2 在外連結子会社

- ・「リース」(Topic842)

### (1) 概要

本会計基準は、借手に原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求するものであります。貸手の会計処理に重要な変更はありません。

### (2) 適用予定日

2023年11月期より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りの判断は、新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の見通しの判断に影響を受けますが、当社グループにおいては、一部の関係会社を除いて、新型コロナウイルス感染症による売上減少等の影響は、2021年11月末までに概ね回復済みであり、2022年11月期においては重要な影響は生じないとの仮定に基づいて策定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(従業員等に信託を通じて当社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて当社の株式を交付する取引を行っております。

#### 1 取引の概要

当社は、「オーエスジー社員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を受益者とする「オーエスジー社員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定いたしました。従持信託は、5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、持株会に売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により譲渡利益等が生じた場合には、受益者適格要件を満たす者に分配されます。株価の下落により譲渡損失等が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することになっております。

#### 2 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,391百万円、697,400株、当連結会計年度984百万円、493,700株であります。

#### 3 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度1,421百万円、当連結会計年度1,011百万円

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
投資有価証券(株式)	2,063百万円	392百万円
出資金	739百万円	953百万円

※2 担保資産

(1) 有形固定資産

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
建物及び構築物	448百万円	437百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	1百万円
土地	545百万円	553百万円
計	996百万円	992百万円

上記担保に対応する債務

短期借入金	348百万円	354百万円
長期借入金	124百万円	425百万円
(うち1年内返済予定の長期借入金)	(25百万円)	(23百万円)

(2) その他

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
現金及び預金	10百万円	0百万円
投資その他の資産 その他	一百万円	10百万円

上記担保に対応する債務

支払手形及び買掛金	6百万円	8百万円
-----------	------	------

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
受取手形裏書譲渡高	17百万円	12百万円

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証等を行っております。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
PRIMCOAT PVD TECHNOLOGY INDIA PVT, LTD.	167百万円	156百万円
PRIMUS COATING TURKEY KAPLAMA SANAYI VE TICARET ANONIM SIRKETI	195百万円	145百万円
TITANIUM COATING SERVICES AZ, LLC	109百万円	102百万円
T COATING SERVICES, LLC	67百万円	52百万円

## (連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	1,727百万円	1,737百万円
退職給付費用	379百万円	427百万円
役員賞与引当金繰入額	146百万円	282百万円
従業員給料賞与	12,480百万円	13,912百万円
販売奨励金	822百万円	964百万円
のれん償却額	655百万円	795百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
	1,403百万円	1,374百万円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
建物及び構築物	4百万円	198百万円
土地	203百万円	14百万円
計	208百万円	213百万円

## (連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△271百万円	△334百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	△271百万円	△334百万円
税効果額	△86百万円	△17百万円
その他有価証券評価差額金	△185百万円	△317百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	△4百万円
組替調整額	－百万円	9百万円
税効果調整前	0百万円	4百万円
税効果額	0百万円	1百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円	3百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△1,369百万円	5,850百万円
組替調整額	8百万円	－百万円
為替換算調整勘定	△1,360百万円	5,850百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	2百万円	△6百万円
組替調整額	－百万円	△0百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	2百万円	△7百万円
その他の包括利益合計	△1,543百万円	5,528百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	98,147,239	32,503	—	98,179,742

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加 32,503株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	955,408	2,473	228,500	729,381

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、オーエスジー社員持株会専用信託が保有する当社株式がそれぞれ、925,900株、697,400株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

持分法適用関連会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 1,423株

単元未満株式の買取りによる増加 1,050株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従持信託による持株会への売却に伴う減少 228,500株

## 3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	13
合計		—	—	—	—	—	13

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月22日 定時株主総会	普通株式	2,355	24	2019年11月30日	2020年2月25日
2020年7月10日 取締役会	普通株式	1,079	11	2020年5月31日	2020年7月28日

(注) 1 2020年2月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、オーエスジー社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれております。

2 2020年7月10日取締役会の決議による配当金の総額には、オーエスジー社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,079	11	2020年11月30日	2021年2月22日

(注) 2021年2月20日定時株主総会の決議による配当金の総額には、オーエスジー社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	98,179,742	16,982	—	98,196,724

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加 16,982株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	729,381	2,777	203,700	528,458

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、オーエスジー社員持株会専用信託が保有する当社株式がそれぞれ、697,400株、493,700株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

持分法適用関連会社を取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 1,257株

単元未満株式の買取りによる増加 1,520株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従持信託による持株会への売却に伴う減少 203,700株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月20日 定時株主総会	普通株式	1,079	11	2020年11月30日	2021年2月22日
2021年7月9日 取締役会	普通株式	1,374	14	2021年5月31日	2021年7月27日

(注) 1 2021年2月20日定時株主総会の決議による配当金の総額には、オーエスジー社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 2021年7月9日取締役会の決議による配当金の総額には、オーエスジー社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,160	22	2021年11月30日	2022年2月21日

(注) 2022年2月18日定時株主総会の決議による配当金の総額には、オーエスジー社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
現金及び預金勘定	37,807百万円	46,795百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△4,507百万円	△6,440百万円
	33,299百万円	40,354百万円
有価証券勘定	0百万円	101百万円
株式及び取得日から満期日又は 償還日までの期間が3ヶ月を 超える短期投資	△0百万円	△101百万円
現金及び現金同等物	33,299百万円	40,354百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

株式の取得により新たにOSG BASS Holding GmbH 他4社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	898百万円
固定資産	2,514百万円
のれん	997百万円
流動負債	△540百万円
固定負債	△476百万円
株式の取得価額	3,393百万円
現金及び現金同等物	△126百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出	3,266百万円

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主に建物及び構築物、機械装置及び運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
1年以内	71 (17)	63 (16)
1年超	117 (39)	81 (29)
合計	188 (57)	144 (45)

(注) 上記の( )内書は、転貸リースに係る未経過リース料期末残高相当額であります。

(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品の状況に対する取組方針

当社グループは、主に精密機械工具の製造及び販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、為替リスク管理について定めた社内規程に基づき、一定の範囲内で先物為替予約取引等を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、原則として1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、為替リスク管理について定めた社内規程に基づき、一定の範囲内で先物為替予約取引等を利用してヘッジしております。

借入金、社債及び転換社債型新株予約権付社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、並びに外貨建の貸付金及び借入金に係る為替及び金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

##### ② 市場リスク（為替及び金利の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引等を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、原則として1年を限度として輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約取引等を行っております。

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の貸付金及び借入金について、為替及び金利の変動リスクに対して、金利通貨スワップ取引等を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めたデリバティブ管理規程に基づき、経理部において、取引、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理部を所管する役員及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ管理規程に準じて、管理を行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を必要十分な程度に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。なお、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照ください。

前連結会計年度(2020年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	37,807	37,807	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	19,733 △155		
	19,577	19,577	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,594	3,594	—
資産計	60,979	60,979	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,308	4,308	—
(2) 短期借入金	4,473	4,473	—
(3) 未払法人税等	630	630	—
(4) 社債	5,000	4,971	△28
(5) 転換社債型新株予約権付社債	1,670	1,819	149
(6) 長期借入金	30,626	30,640	14
負債計	46,709	46,844	135
デリバティブ取引(※2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(16)	(16)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	—
デリバティブ取引計	(15)	(15)	—

(※1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度(2021年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	46,795	46,795	—
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	23,531 △179		
	23,351	23,351	—
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,293	3,293	—
資産計	73,440	73,440	—
(1)支払手形及び買掛金	5,244	5,244	—
(2)短期借入金	2,329	2,329	—
(3)未払法人税等	3,156	3,156	—
(4)社債	5,000	4,994	△5
(5)転換社債型新株予約権付社債	1,670	1,735	65
(6)長期借入金	21,752	21,754	2
負債計	39,152	39,215	62
デリバティブ取引(※2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(45)	(45)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	4	4	—
デリバティブ取引計	(40)	(40)	—

(※1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格等によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 転換社債型新株予約権付社債

取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 長期借入金

元金合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年11月30日	2021年11月30日
非上場株式	525	706
非連結子会社及び関連会社株式	2,063	392
出資金	760	970

上記については、市場価格がなく、かつ、将来のキャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められているため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年11月30日)

	1年内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,807	—	—	—
受取手形及び売掛金	19,733	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
国債・地方債等	0	7	—	—
社債	—	100	—	—
合計	57,541	107	—	—

当連結会計年度(2021年11月30日)

	1年内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	46,795	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,531	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
国債・地方債等	0	7	—	—
社債	100	—	—	—
合計	70,427	7	—	—

(注4) 短期借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年11月30日)

	1年内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,473	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	5,000
転換社債型新株予約権付社債	—	1,670	—	—	—	—
長期借入金	8,522	1,787	1,154	3,034	3,689	12,437
合計	12,996	3,457	1,154	3,034	3,689	17,437

※長期借入金のうち、1,421百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、「オーエスジー社員持株会専用信託」が借り入れたものです。当該信託が保有する株式の売却代金等相当額を返済することになっており、個々の分割返済について金額による定めはないため、当該借入金の期末残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しています。

当連結会計年度(2021年11月30日)

	1年内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,329	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	5,000
転換社債型新株予約権付社債	1,670	—	—	—	—	—
長期借入金	1,615	1,268	2,663	3,779	1,031	11,393
合計	5,614	1,268	2,663	3,779	1,031	16,393

※長期借入金のうち、1,011百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、「オーエスジー社員持株会専用信託」が借り入れたものです。当該信託が保有する株式の売却代金等相当額を返済することになっており、個々の分割返済について金額による定めはないため、当該借入金の期末残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,226	1,707	1,519
	(2) 債券	110	109	0
	小計	3,336	1,816	1,520
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	257	365	△107
	小計	257	365	△107
合計		3,594	2,182	1,412

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 525百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,931	1,755	1,175
	(2) 債券	108	108	0
	小計	3,039	1,864	1,175
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	253	353	△99
	小計	253	353	△99
合計		3,293	2,217	1,076

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 706百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

当連結会計年度において、投資有価証券について90百万円の減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額の50%以下に下落した場合には著しく下落し回復可能性があるとは認められないものと判断し減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、個々に回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年11月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	421	—	6	6
	ユーロ	331	—	△1	△1
	買建 円	345	—	3	3
	米ドル	600	—	△24	△24
	合計	1,698	—	△16	△16

(注) 時価の算出方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年11月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	624	—	△7	△7
	ユーロ	276	—	1	1
	買建 円	335	—	△2	△2
	米ドル	65	—	△1	△1
	直物為替先渡取引(NDF) 売建 台湾ドル	1,846	—	△35	△35
	合計	3,148	—	△45	△45

(注) 1 時価の算出方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2 上記の直物為替先渡取引(NDF)は、当社の連結子会社に対する貸付金をヘッジ対象としており、個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されていません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

### (1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	外貨建予定取引	103	—	0
	ユーロ	外貨建予定取引	65	—	△0
合計			168	—	0

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	外貨建予定取引	906	—	5
	ユーロ	外貨建予定取引	124	—	△0
合計			1,030	—	4

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

### (2) 金利通貨関連

前連結会計年度(2020年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振 当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,015	556	(注)
合計			3,015	556	

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振 当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	556	—	(注)
合計			556	—	

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は積立型、非積立型の確定給付制度(退職年金制度、退職一時金制度)及び確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
退職給付債務の期首残高	355	336
勤務費用	5	5
利息費用	8	8
数理計算上の差異の発生額	8	△3
退職給付の支払額	△26	△37
その他	△15	33
退職給付債務の期末残高	336	343

(注) その他は、海外子会社の退職給付に係る負債から発生した換算差額等であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
年金資産の期首残高	342	349
期待運用収益	2	1
数理計算上の差異の発生額	12	5
事業主からの拠出額	4	3
退職給付の支払額	△18	△27
その他	5	42
年金資産の期末残高	349	375

(注) その他は、海外子会社の退職給付に係る資産から発生した換算差額等であります。

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	404	603
退職給付費用	199	282
退職給付の支払額	△8	△45
制度への拠出額	△120	△225
新規連結による増加額	155	105
その他	△26	△6
退職給付に係る負債の期末残高	603	712

(注) その他は、海外子会社の退職給付に係る負債から発生した換算差額等であります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,803	1,514
年金資産	△1,633	△1,601
	170	△86
非積立型制度の退職給付債務	419	766
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	589	679
退職給付に係る負債	682	788
退職給付に係る資産	△92	△108
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	589	679

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
勤務費用	5	5
利息費用	8	8
期待運用収益	△2	△1
数理計算上の差異の費用処理額	△4	△9
簡便法で計算した退職給付費用	199	282
確定給付制度に係る退職給付費用	206	286

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
債券、受益証券等	63.26%	62.78%
現金及び預金	12.48%	18.04%
株式	10.31%	9.06%
その他	13.95%	10.12%
合計	100.00%	100.00%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
割引率	0.30%	0.55%
長期期待運用収益率	0.30%	0.55%
予定昇給率	2.00%	2.00%

(注) 上記の計算基礎は、主要な会社の数値を使用しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度727百万円、当連結会計年度851百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

## 1 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

### (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第 I 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名 当社従業員117名 当社子会社取締役21名 当社子会社従業員14名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 1,662,000株
付与日	2016年3月1日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年3月1日～2023年2月28日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、2018年11月期から2020年11月期までのいずれかの期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における売上高が1,500億円を超過した場合、当該売上高の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち、予め当社所定の書面により届け出た1名(以下、「権利継承者」という。)に限り、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとする。なお、権利継承者が死亡した場合、権利継承者の相続人は、権利継承者が保有する本新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社所定の書面により、相続人による権利行使を希望しない旨を申し出た場合は、この限りではない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第 I 回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	1,662,000
付与	—
失効	1,662,000
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

権利行使価格(円)	2,016
行使時平均株価(円)	—

2 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
たな卸資産評価損	631百万円	703百万円
一括償却資産	75百万円	81百万円
未払事業税	40百万円	154百万円
貸倒引当金	90百万円	122百万円
退職給付に係る負債	98百万円	113百万円
繰越欠損金	460百万円	416百万円
たな卸資産、固定資産未実現利益	1,533百万円	1,871百万円
会員権評価損	43百万円	44百万円
投資有価証券評価損	322百万円	322百万円
その他	745百万円	940百万円
繰延税金資産 小計	4,040百万円	4,771百万円
評価性引当額 (注) 1	△739百万円	△740百万円
繰延税金資産 合計	3,301百万円	4,030百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
固定資産圧縮積立金	△151百万円	△142百万円
その他有価証券評価差額金	△240百万円	△232百万円
在外子会社の減価償却不足額	△1,465百万円	△1,479百万円
在外子会社の留保利益	△49百万円	△340百万円
その他	△798百万円	△915百万円
繰延税金負債 合計	△2,706百万円	△3,109百万円
繰延税金資産の純額	595百万円	920百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めておりました「在外子会社の留保利益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「その他」に表示していた△847百万円は、「在外子会社の留保利益」△49百万円、「その他」△798百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.4%	0.1%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.1%	△0.1%
住民税均等割額	0.5%	0.3%
在外子会社との税率の差異	△3.7%	△4.0%
のれん償却額	2.3%	1.5%
未実現利益消去に係る 税効果調整差異	0.1%	0.3%
評価性引当額の増減	3.5%	△0.4%
外国源泉税額	1.7%	0.4%
在外子会社の留保利益	△0.3%	1.8%
その他	0.4%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	35.4%	30.9%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「在外子会社の留保利益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「その他」に表示していた0.1%は、「在外子会社の留保利益」△0.3%、「その他」0.4%として組み替えております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、主に精密機械工具を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては米州（米国、カナダ、メキシコ、ブラジル）、欧州・アフリカ（英国、アイルランド、ベルギー、フランス、オランダ、デンマーク、スペイン、ドイツ、イタリア、スイス、トルコ、ルーマニア、ポーランド、南アフリカ）、アジア（中国、シンガポール、タイ、台湾、韓国、インド、インドネシア、ベトナム、フィリピン）等の各地域をOSG USA, INC.（米国）、OSG Europe S.A.（ベルギー）、欧士机（上海）精密工具有限公司（中国）、韓国OSG株式会社（韓国）、OSG Asia Pte Ltd.（シンガポール）及びその他の現地法人が、それぞれ担当しています。アジアについては、地理的に近接しており、販売する市場または顧客の種類、販売方法が類似していることから、1つの集約した事業単位として管理しています。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

従って、当社は生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州・アフリカ」及び「アジア」の4つを報告セグメントとしています。各報告セグメントでは、主として精密機械工具を生産・販売しています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	米州	欧州・ アフリカ	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	42,816	18,818	19,396	23,356	104,388	—	104,388
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,022	409	102	1,938	17,473	△17,473	—
計	57,838	19,228	19,499	25,295	121,861	△17,473	104,388
セグメント利益	2,505	1,640	482	2,119	6,747	1,649	8,396
セグメント資産	124,339	27,201	26,098	52,567	230,207	△30,094	200,112
その他の項目							
減価償却費	5,507	1,126	1,133	3,111	10,878	△360	10,518
のれんの償却額	—	234	420	—	655	—	655
持分法適用会社への 投資額	198	25	—	—	223	—	223
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,414	1,365	3,180	1,669	12,630	△255	12,375

(注) 1 セグメント利益の調整額、セグメント資産の調整額、減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年12月 1 日 至 2021年11月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	米州	欧州・ アフリカ	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	48,935	21,915	24,573	30,732	126,156	—	126,156
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,557	572	141	2,608	22,878	△22,878	—
計	68,492	22,487	24,714	33,340	149,035	△22,878	126,156
セグメント利益	7,119	3,173	1,943	4,592	16,829	△723	16,105
セグメント資産	124,782	31,105	29,829	59,873	245,591	△35,833	209,757
その他の項目							
減価償却費	5,359	1,111	1,236	3,223	10,931	△340	10,591
のれんの償却額	—	239	556	—	795	—	795
持分法適用会社への 投資額	214	27	—	—	242	—	242
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,782	983	472	1,545	5,783	△249	5,533

(注) 1 セグメント利益の調整額、セグメント資産の調整額、減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ねじ切り 工具	ミーリング カッター	その他 切削工具	転造工具	測定工具	その他	合計
外部顧客への売上高	33,671	21,219	29,484	7,947	1,712	10,354	104,388

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他米州	欧州・ アフリカ	中国	その他アジア	合計
42,405	13,908	4,681	19,161	10,287	13,944	104,388

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

##### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・ アフリカ	韓国	その他アジア	合計
47,534	7,344	7,494	8,349	8,875	79,599

#### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年12月 1 日 至 2021年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ねじ切り 工具	ミーリング カッター	その他 切削工具	転造工具	測定工具	その他	合計
外部顧客への売上高	43,239	24,006	35,721	10,052	1,747	11,387	126,156

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他米州	欧州・ アフリカ	中国	その他アジア	合計
48,243	15,850	6,152	23,955	14,160	17,793	126,156

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・ アフリカ	韓国	その他アジア	合計
46,030	7,785	7,286	7,805	9,346	78,255

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州・ アフリカ	アジア	全社・消去	合計
当期償却額	—	234	420	—	—	655
当期末残高	—	1,436	2,836	—	—	4,273

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州・ アフリカ	アジア	全社・消去	合計
当期償却額	—	239	556	—	—	795
当期末残高	—	1,324	3,314	—	—	4,638

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位：百万円)

種類	会社の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社オノコム(注1)	愛知県豊橋市	95	建設業	被所有直接0.32%	工事発注	工場等の増改築、維持、修繕工事の発注(注2)	2,211	未払金 未払費用	29 1

- (注) 1 当社取締役(監査等委員)小野喬四郎及びその近親者が議決権の過半数を直接所有しております。  
 2 価格その他の取引条件は、発注先から提出された見積書をもとに、当社の過去の工事実績を勘案の上決定しております。支払条件については、工期を勘案し協議の上、決定しております。  
 3 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

(単位：百万円)

種類	会社の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社オノコム(注1)	愛知県豊橋市	95	建設業	被所有直接0.32%	工事発注	工場等の増改築、維持、修繕工事の発注(注2)	80	未払金 未払費用	5 12

- (注) 1 当社取締役(監査等委員)小野喬四郎及びその近親者が議決権の過半数を直接所有しております。  
 2 価格その他の取引条件は、発注先から提出された見積書をもとに、当社の過去の工事実績を勘案の上決定しております。支払条件については、工期を勘案し協議の上、決定しております。  
 3 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
 前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位:百万円)

種類	会社の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社オノコム(注1)	愛知県豊橋市	95	建設業	被所有直接0.32%	工事発注	工場等の改築、修繕工事の発注(注2)	119	なし	—

- (注) 1 当社取締役(監査等委員)小野喬四朗及びその近親者が議決権の過半数を直接所有しております。  
 2 価格その他の取引条件は、発注先から提出された見積書をもとに、過去の工事実績を勘案の上決定しております。支払条件については、工期を勘案し協議の上、決定しております。  
 3 取引金額には消費税等を含めておりません。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)  
 開示すべき重要性がないため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり純資産額	1,327.22円	1,472.45円
1株当たり当期純利益金額	57.94円	112.63円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	57.34円	111.46円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2020年11月30日)	当連結会計年度末 (2021年11月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	140,179	154,800
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	10,841	10,988
(うち新株予約権(百万円))	(13)	—
(うち非支配株主持分(百万円))	(10,828)	(10,988)
普通株式に係る純資産額(百万円)	129,338	143,811
普通株式の発行済株式数(株)	98,179,742	98,196,724
普通株式の自己株式数(株)	729,381	528,458
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	97,450,361	97,668,266

(注) 自己株式数にはオーエスジー社員持株会専用信託が保有する当社株式を含めております(前連結会計年度末697,400株、当連結会計年度末493,700株)。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,639	10,989
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,639	10,989
普通株式の期中平均株式数(株)	97,335,064	97,573,704
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,022,532	1,022,532
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(1,022,532)	(1,022,532)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	第1回新株予約権 なお、概要は「第4 提 出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予 約権等の状況」に記載の とおりであります。	—

(注) オーエスジー社員持株会専用信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております(前連結会計年度803,954株、当連結会計年度584,708株)。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
オーエスジー(株)	2022年満期ユーロ 円建転換社債型 新株予約権付社債	2012年 4月2日	1,670	1,670 (1,670)	—	なし	2022年 4月4日
オーエスジー(株)	第2回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2019年 5月21日	5,000	5,000	0.37	なし	2029年 5月21日
合計	—	—	6,670	6,670 (1,670)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式の内容	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	1,633.2
発行価額の総額 (百万円)	15,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額 (百万円)	13,330
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 2012年4月16日 至 2022年3月21日

(※) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付けられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとして扱います。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,670	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,473	2,329	0.73	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,522	1,615	0.69	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	22,103	20,136	0.46	2023年7月～ 2033年9月
合計	35,099	24,081	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,268	2,663	3,779	1,031

3 長期借入金のうち、1,011百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、「オーエスジー社員持株会専用信託」が借り入れたものです。当該信託が保有する株式の売却代金等相当額を返済することになっており、個々の分割返済について金額による定めはないため、当該借入金の期末残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しています。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	28,230	61,217	92,541	126,156
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,420	7,261	11,597	16,354
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,492	4,751	7,811	10,989
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	15.31	48.73	80.07	112.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	15.31	33.41	31.34	32.55

(注) 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、オーエスジー社員持株会専用信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,538	15,351
受取手形	90	112
売掛金	※1 6,599	※1 8,147
商品及び製品	8,209	7,038
仕掛品	1,851	2,299
原材料及び貯蔵品	1,635	1,539
短期貸付金	※1 2,731	※1 3,266
その他	※1 848	※1 678
流動資産合計	38,505	38,432
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,272	11,626
構築物	637	591
機械及び装置	13,364	12,524
車両運搬具	58	60
工具、器具及び備品	751	682
土地	6,144	6,104
建設仮勘定	767	510
有形固定資産合計	33,995	32,099
無形固定資産		
ソフトウェア	217	187
ソフトウェア仮勘定	37	72
施設利用権	34	32
特許実施権	4	2
無形固定資産合計	293	295
投資その他の資産		
投資有価証券	3,729	3,313
関係会社株式	31,068	31,068
出資金	4	1
関係会社出資金	7,091	7,091
長期貸付金	※1 2,326	※1 2,548
繰延税金資産	254	497
その他	402	350
貸倒引当金	△89	△89
投資その他の資産合計	44,788	44,781
固定資産合計	79,077	77,177
資産合計	117,583	115,609

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 1,652	※1 2,397
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	—	1,670
1年内返済予定の長期借入金	※1 8,023	923
未払費用	※1 3,109	※1 3,940
未払法人税等	147	1,523
役員賞与引当金	97	212
その他	※1 4,607	※1 5,304
流動負債合計	17,638	15,971
固定負債		
社債	5,000	5,000
転換社債型新株予約権付社債	1,670	—
長期借入金	17,500	16,166
債務保証損失引当金	38	38
その他	175	168
固定負債合計	24,383	21,373
負債合計	42,022	37,344
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,223	12,239
資本剰余金		
資本準備金	13,870	13,887
その他資本剰余金	4	4
資本剰余金合計	13,874	13,891
利益剰余金		
利益準備金	2,008	2,008
その他利益剰余金		
特別償却準備金	0	—
固定資産圧縮積立金	111	109
別途積立金	10,500	10,500
繰越利益剰余金	37,128	39,784
利益剰余金合計	49,748	52,402
自己株式	△1,398	△994
株主資本合計	74,447	77,538
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,099	723
繰延ヘッジ損益	0	3
評価・換算差額等合計	1,099	726
新株予約権	13	—
純資産合計	75,560	78,265
負債純資産合計	117,583	115,609

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月 1 日 至 2021年11月30日)
売上高	※1 43,779	※1 52,097
売上原価	※1 31,931	※1 36,617
売上総利益	11,848	15,479
販売費及び一般管理費	※1, ※2 10,071	※1, ※2 10,588
営業利益	1,776	4,891
営業外収益		
受取利息	※1 41	※1 34
受取配当金	※1 3,830	※1 1,982
その他	※1 734	※1 605
営業外収益合計	4,607	2,622
営業外費用		
支払利息	※1 60	※1 68
その他	※1 907	※1 826
営業外費用合計	967	894
経常利益	5,415	6,618
税引前当期純利益	5,415	6,618
法人税、住民税及び事業税	614	1,706
法人税等調整額	148	△196
法人税等合計	762	1,510
当期純利益	4,653	5,108

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	12,194	13,841	4	13,845
当期変動額				
新株の発行	28	28		28
剰余金の配当				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	28	28	—	28
当期末残高	12,223	13,870	4	13,874

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,008	1	114	10,500	35,905	48,530	△1,852	72,718
当期変動額								
新株の発行								57
剰余金の配当					△3,435	△3,435		△3,435
特別償却準備金の取崩		△1			1	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩			△3		3	—		—
当期純利益					4,653	4,653		4,653
自己株式の取得							△1	△1
自己株式の処分							455	455
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	△1	△3	—	1,222	1,218	454	1,729
当期末残高	2,008	0	111	10,500	37,128	49,748	△1,398	74,447

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	1,210	—	1,210	13	73,941
当期変動額					
新株の発行					57
剰余金の配当					△3,435
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					4,653
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					455
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△110	0	△110	—	△110
当期変動額合計	△110	0	△110	—	1,619
当期末残高	1,099	0	1,099	13	75,560

当事業年度(自 2020年12月 1 日 至 2021年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	12,223	13,870	4	13,874
当期変動額				
新株の発行	16	16		16
剰余金の配当				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	16	16	—	16
当期末残高	12,239	13,887	4	13,891

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計			
	利益準備金	その他利益剰余金							
特別償却準備金		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	2,008	0	111	10,500	37,128	49,748	△1,398	74,447	
当期変動額									
新株の発行								33	
剰余金の配当					△2,454	△2,454		△2,454	
特別償却準備金の取崩		△0			0	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩			△2		2	—		—	
当期純利益					5,108	5,108		5,108	
自己株式の取得							△2	△2	
自己株式の処分							406	406	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	△0	△2	—	2,656	2,654	403	3,090	
当期末残高	2,008	—	109	10,500	39,784	52,402	△994	77,538	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	1,099	0	1,099	13	75,560
当期変動額					
新株の発行					33
剰余金の配当					△2,454
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					5,108
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					406
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△376	3	△372	△13	△386
当期変動額合計	△376	3	△372	△13	2,704
当期末残高	723	3	726	—	78,265

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法
- ②その他有価証券  
時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法 …… 時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 通常の販売目的で保有するたな卸資産  
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。  
評価方法は以下のとおりです。
- ①商品及び製品、仕掛品、原材料 …………… 総平均法  
ただし、販売用機械は個別法
  - ②貯蔵品 …………… 最終仕入原価法

### 2 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 …………… 1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)及び  
2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物 …………… 定額法  
その他の資産 …………… 定率法
- (2) 無形固定資産 …………… 定額法

### 3 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金 …………… 一部の執行役員分を含む役員賞与の支出に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 債務保証損失引当金 …… 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) ヘッジ会計の処理
  - ①ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップ等については、一体処理を採用しております。
  - ②ヘッジ手段とヘッジ対象
    - a. ヘッジ手段…為替予約  
ヘッジ対象…外貨建予定取引
    - b. ヘッジ手段…金利通貨スワップ  
ヘッジ対象…外貨建借入金
    - c. ヘッジ手段…直物為替先渡取引(NDF)  
ヘッジ対象…外貨建貸付金
  - ③ヘッジ方針 …………… リスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
  - ④ヘッジ有効性評価の方法 …………… ヘッジ対象の外貨建予定取引とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び一体処理によっている金利通貨スワップ等については、有効性の評価を省略しております。
- (3) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式	31,068
関係会社出資金	7,091

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び関係会社出資金については、移動平均法による原価法により取得原価を貸借対照表に計上し、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

実質価額は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各社の財務数値を基礎とし、必要に応じて将来利益計画に基づく将来キャッシュ・フローを用いて算定しております。

将来キャッシュ・フローは、新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の見通しの判断に影響を受けますが、当社グループにおいては、一部の関係会社を除いて、新型コロナウイルス感染症による売上減少等の影響は、2021年11月末までに概ね回復済みであり、2022年11月期においては重要な影響は生じないとの仮定に基づいて策定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて当社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて当社の株式を交付する取引を行っております。

なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」をご参照ください。

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

#### 1 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載の内容と同一であるため、注記を省略しております。

#### 2 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権・債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
短期金銭債権	6,662百万円	9,338百万円
長期金銭債権	2,326百万円	2,548百万円
短期金銭債務	4,974百万円	5,602百万円

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
OSG Europe S. A.	4,850百万円	4,464百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
売上高	16,691百万円	20,930百万円
仕入高	6,131百万円	7,878百万円
その他の営業取引高	3,643百万円	4,320百万円
営業取引以外の取引高	4,387百万円	2,509百万円

(※) 営業取引以外の取引高には、関係会社との間で行った資産の売買取引を含めております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
給料及び賞与	3,624百万円	3,953百万円
減価償却費	552百万円	511百万円
役員賞与引当金繰入	96百万円	211百万円
退職給付費用	166百万円	171百万円

おおよその割合

販売費	40%	42%
一般管理費	60%	58%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
子会社株式	30,993	30,993
関連会社株式	74	74
関係会社出資金	7,091	7,091
計	38,159	38,159

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
たな卸資産評価損	67百万円	80百万円
一括償却資産	71百万円	75百万円
関係会社株式評価損	252百万円	252百万円
未払事業税	35百万円	109百万円
投資有価証券評価損	322百万円	322百万円
会員権評価損	32百万円	32百万円
その他	370百万円	472百万円
繰延税金資産小計	1,152百万円	1,345百万円
評価性引当額	△640百万円	△640百万円
繰延税金資産合計	512百万円	704百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
固定資産圧縮積立金	△49百万円	△48百万円
その他有価証券評価差額金	△205百万円	△157百万円
その他	△2百万円	△1百万円
繰延税金負債合計	△257百万円	△207百万円
繰延税金資産の純額	254百万円	497百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3%	0.2%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△19.9%	△8.3%
住民税均等割額	0.8%	0.6%
外国源泉所得税	2.8%	1.0%
法人税額の特別控除	△0.9%	△1.3%
その他	0.4%	0.0%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	14.1%	22.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	12,272	210	48	807	11,626	18,863
	構築物	637	13	4	55	591	1,659
	機械及び装置	13,364	1,761	88	2,514	12,524	46,905
	車両運搬具	58	28	3	22	60	208
	工具、器具及び備品	751	53	1	121	682	1,125
	土地	6,144	—	40	—	6,104	—
	建設仮勘定	767	100	357	—	510	—
	計	33,995	2,168	543	3,520	32,099	68,761
無形固定資産	ソフトウェア	217	43	—	73	187	284
	ソフトウェア仮勘定	37	35	—	—	72	—
	施設利用権	34	—	—	1	32	12
	特許実施権	4	—	—	1	2	12
	計	293	79	—	76	295	309

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	八名工場	68百万円
	大池工場	43百万円
	新城工場	37百万円
	本宮センター アカデミー	19百万円 16百万円
機械及び装置	新城工場	836百万円
	八名工場	347百万円
	大池工場	265百万円
	豊橋工場	157百万円
	アカデミー	88百万円
建設仮勘定	豊川工場	21百万円
	新城工場	65百万円
	アカデミー	22百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	89	—	—	89
役員賞与引当金	97	212	97	212
債務保証損失引当金	38	—	0	38

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載ホームページアドレス ( <a href="https://www.osg.co.jp/about_us/ir/">https://www.osg.co.jp/about_us/ir/</a> )
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |  |  |   |
|---|--|--|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類、<br>有価証券報告書の<br>確認書 | 事業年度<br>(第108期)                                    | 自 2019年12月1日<br>至 2020年11月30日  | 2021年2月22日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書及び<br>その添付書類                     | 事業年度<br>(第108期)                                    | 自 2019年12月1日<br>至 2020年11月30日  | 2021年2月22日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書、<br>四半期報告書の確認書                   | 第109期<br>第1四半期<br>第109期<br>第2四半期<br>第109期<br>第3四半期 | 自 2020年12月1日<br>至 2021年2月28日<br>自 2021年3月1日<br>至 2021年5月31日<br>自 2021年6月1日<br>至 2021年8月31日 | 2021年4月13日<br>関東財務局長に提出。<br>2021年7月14日<br>関東財務局長に提出。<br>2021年10月14日<br>関東財務局長に提出。         |
| (4) 臨時報告書                                   |  |  | 2021年2月22日<br>関東財務局長に提出。<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 |
| (5) 発行登録書（株券、社債券等）<br>及びその添付書類              |  |  | 2021年2月26日<br>関東財務局長に提出   |
| (6) 自己株券買付状況報告書                             | 報告期間   | 自 2022年1月1日<br>至 2022年1月31日  | 2022年2月1日<br>関東財務局長に提出  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年2月18日

オーエスジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神 野 敦 生

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後 藤 泰 彦

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーエスジー株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーエスジー株式会社及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表に記載されているとおり、会社は、2021年11月30日現在、のれんを4,638百万円計上しており、そのうち子会社であるOSG USA, INC. が株式を保有する米国の航空機産業向け製品を取り扱うAmamco Tool &amp; Supply Co., Inc. に係るのれんの残高は681百万円となっている。</p> <p>のれんは規則的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループ（のれんを含む、より大きな単位）から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>会社は、Amamco Tool &amp; Supply Co., Inc. について2021年11月期に営業損失が発生しており、投資時に予想した収益性を下回っていること、及び2期連続での営業損失計上となったことから、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会 2002年8月9日）等に基づき、Amamco Tool &amp; Supply Co., Inc. ののれんに減損の兆候が認められると判断している。</p> <p>固定資産の減損の投資の回収が見込めなくなった状態にあるかどうかの判定にあたり、会社は、Amamco Tool &amp; Supply Co., Inc. への投資から得られる割引前の将来キャッシュ・フローを算定している。割引前将来キャッシュ・フローの総額は、経営者により承認されたAmamco Tool &amp; Supply Co., Inc. の事業計画を基礎としているが、当該計画において将来の売上高については、将来の航空機市場及び主要な顧客からの受注予測についての仮定を反映して算定されている。これらの仮定を反映した売上高の予測は長期に亘るものであり、市場の状況といった外部要因により影響を受けるものであることから、経営者の重要な判断が含まれる。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響について経営者が置いた収束時期の仮定も売上高の予測に影響を及ぼしている。</p> <p>結果として、当該売上高の予測に基づいて算定されるのれんの評価に用いる将来キャッシュ・フローについても、不確実性及び経営者の判断が介在する程度が高い。</p> <p>以上から、Amamco Tool &amp; Supply Co., Inc. ののれんの評価は、将来の市場動向という不確実性を伴い、経営者の判断を伴う重要な仮定による影響を受けることから、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、Amamco Tool &amp; Supply Co., Inc. ののれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Amamco Tool &amp; Supply Co., Inc. の事業計画等の作成・承認プロセスに係る内部統制について整備状況及び運用状況を評価した。</li> <li>・経理部における、のれんの減損判定に係る内部統制について整備状況及び運用状況を評価した。</li> <li>・過去の事業計画と実績値との乖離の程度や乖離の要因について分析を実施し、事業計画の見積りの前提の合理性や実行可能性について、検証を実施した。</li> <li>・Amamco Tool &amp; Supply Co., Inc. の将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画等の前提条件の合理性及び経営者の仮定が妥当かどうかを検証した。検証に際しては、主に売上高の仮定について、Amamco Tool &amp; Supply Co., Inc. の経営者に質問するとともに、主要な顧客が公表する航空機製造予測データや、国際航空運送協会（IATA）が公表する航空機利用者予測データ、米国防省が公表する軍事戦闘機生産予測といった外部データと整合しているかについて、検証を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響を加味して会社が置いた一定の仮定について、明らかに不合理なものとなっていないかどうか、上述の外部公表データ等と照らして確かめた。</li> </ul>

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オーエスジー株式会社の2021年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オーエスジー株式会社が2021年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

オーエスジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神 野 敦 生

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後 藤 泰 彦

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーエスジー株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーエスジー株式会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表に記載されているとおり、会社は、2021年11月30日現在、関係会社株式及び関係会社出資金（以下、「関係会社株式等」という。）を併せて38,159百万円計上しており、総資産に占める割合は33.0%である。2021年11月30日現在、会社の関係会社数は97社であり、その所在国は多岐にわたり、会社は関係会社株式等を直接的に又は間接的に保有している。</p> <p>関係会社株式等の評価基準及び残高は、財務諸表の「注記事項（重要な会計方針）1(1)有価証券の評価基準及び評価方法」及び「注記事項（有価証券関係）」に記載されている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式等は、財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい下落により減額処理が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。</p> <p>また、実質価額が著しく下落した場合に行う回復可能性の検討は、経営者の判断を伴う。</p> <p>以上から、関係会社株式等の評価は、金額的重要性が高く、経営者の判断を伴う重要な仮定による影響を受けることから、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式等の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社による関係会社株式等の評価に係る内部統制の有効性を評価し、また、会社による関係会社株式等の評価結果を入手し、その妥当性を評価した。</li> <li>・関係会社株式等の実質価額が、発行会社の1株当たり純資産を基礎として適切に算定されているかどうかについて、各発行会社の財務情報をもとに検討を行うとともに、取得原価と実質価額とを比較した。子会社が保有する関係会社株式等についても同様に処理されていることを確かめた。</li> <li>・1株当たり純資産の算定基礎となる各発行会社の財務情報について、主要な関係会社を検討対象とし、監査手続を実施するとともに各関係会社の監査人によって実施された監査手続とその結果を把握することにより、当該財務情報の信頼性を評価した。</li> </ul>

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2022年2月18日

**【会社名】** オーエスジー株式会社

**【英訳名】** OSG Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 大 沢 伸 朗

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 愛知県豊川市本野ケ原三丁目22番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 大沢伸朗は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年11月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社45社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社29社、持分法適用非連結子会社1社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している10事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2021年11月30日における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2022年2月18日

**【会社名】** オーエスジー株式会社

**【英訳名】** OSG Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 大 沢 伸 朗

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 愛知県豊川市本野ヶ原三丁目22番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大沢伸朗は、当社の第109期(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



